



平成28年度

松島の教育

松島町教育委員会



震災復興支援中学校生徒

ホームステイ事業

7月27日～8月2日にかけてアメリカ合衆国ノースカロライナ州チャペルヒル町を松島中学校生徒6名と引率者3名が訪問し、異文化の体験をしました。

松島防災キャンプ

7月30日～31日にかけて、小学4～6年生を対象とした「松島防災キャンプ」を実施しました。松島消防署をはじめ、消防団・婦人防火クラブ等の協力のもと、救命救急訓練や炊き出し体験など様々なプログラムを実施。参加した子どもたちは体験をとおして、災害時の対応について自ら考え、学びました。



2015 B&G宮城マリンスポーツ フェスティバル

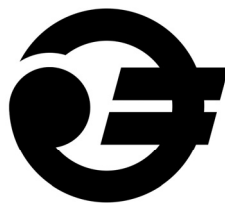
7月24日、宮城県長沼ポート場を会場に宮城県B&G海洋センター連絡協議会主催のマリンスポーツフェスティバルが開催されました。県内各海洋センターから参加した小学生たちは、カヌーやバナナボートなど普段体験することの少ないマリンスポーツを楽しみました。

文化観光交流館イベント事業

文化観光交流館では、町民の皆さまが芸術文化に触れていただく機会を提供するため、様々なイベント事業を開催しました。

2月20日にはウッチャンナンチャンでお馴染みの南原清隆さん、狂言師の野村万蔵さんなど多数出演者による「現代狂言X」を実施しました。鑑賞に来られた方々からは、「笑いを通じた日本の伝統芸能に触れることができたとても良い機会でした」と感想がありました。





町章の由来（昭和38年12月16日制定）

この町章図案は、「まつしま」を図案化したもので、波を象り円内の部分は融和団結を表し、円外に突出した部分は鳳の翼を形どり躍進松島の姿を象徴する。

「松島」の名の由来

松島という名称のおこりには、昔から多くの伝説がある。その主なものをあげると、

- (1) 聖徳太子が仏教信奉のあまり、達磨大師がわが国に来られることを信じ、松島に来られて現在の扇谷に庵を構えて、その到来を待たれた。待つと松との母音が通ずるので、待島が松島と転化した。
- (2) 見仏上人が雄島で修行されていたころ、時のみかど鳥羽天皇が、松の苗木千本を贈られて、これを慰められたので、初めは千本の松の島という意味で千松島と呼んだが後に千を略して松島と呼ぶようになった。
- (3) 源頼朝の夫人政子が、雄島で修行中の見仏上人を慰めるため姫小松千株を贈られた。それで初めは千松島といったが、後に千を略して松島と呼ぶようになった。

その他にもこれと似た伝承があり、こんな伝説からみて松島という名称は、最初は雄島に名づけられたものであったが、次第に範囲が広がって、現在の松島の総称となったと説く人もある。

松島町民憲章（昭和58年4月1日制定）

わたくしたちは、日本三景の美しい自然と伝統ある歴史に誇りを持つ松島町の町民です。

わたくしたちは、この町を愛し力を合わせ、活力あるふるさとをつくるため、この憲章を定めます。

1. わたくしたちは、教養を高め体をきたえ、健康なまちをつくります。
1. わたくしたちは、仕事にはげみ、明るい家庭と、豊かなまちをつくります。
1. わたくしたちは、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. わたくしたちは、互いに助けあい、心のかよう、温かいまちをつくります。
1. わたくしたちは、自然と教育、文化を大切に、美しいまちをつくります。

町花・町木（平成15年4月1日制定）

町花「セッコク」



町木「松」



目 次

松島町の概要

1	町の略図	1
2	位置, 地勢	2
3	沿革	2
4	松島町の人口ピラミッド	3
5	地区別人口統計表	4

松島町の教育

1	組織	5
2	松島町教育委員会基本方針・基本施策	7
3	夫婦町・秋田県にかほ市（旧象潟町）との教育における交流	8

学校教育

1	学校名と所在地	9
2	学級数及び児童・生徒・園児, 教職員調べ	10
3	幼稚園教育方針	11
4	幼稚園の概要	12
5	小中学校教育方針	16
6	小学校の概要	18
7	中学校の概要	27
8	「まつしま防災学」指導計画	30
9	学校給食センター	35

生涯学習

1	生涯学習教育方針	37
2	生涯学習事業計画一覧	39
3	生涯学習事業概要	40
4	松島町の文化財	45

生涯学習施設

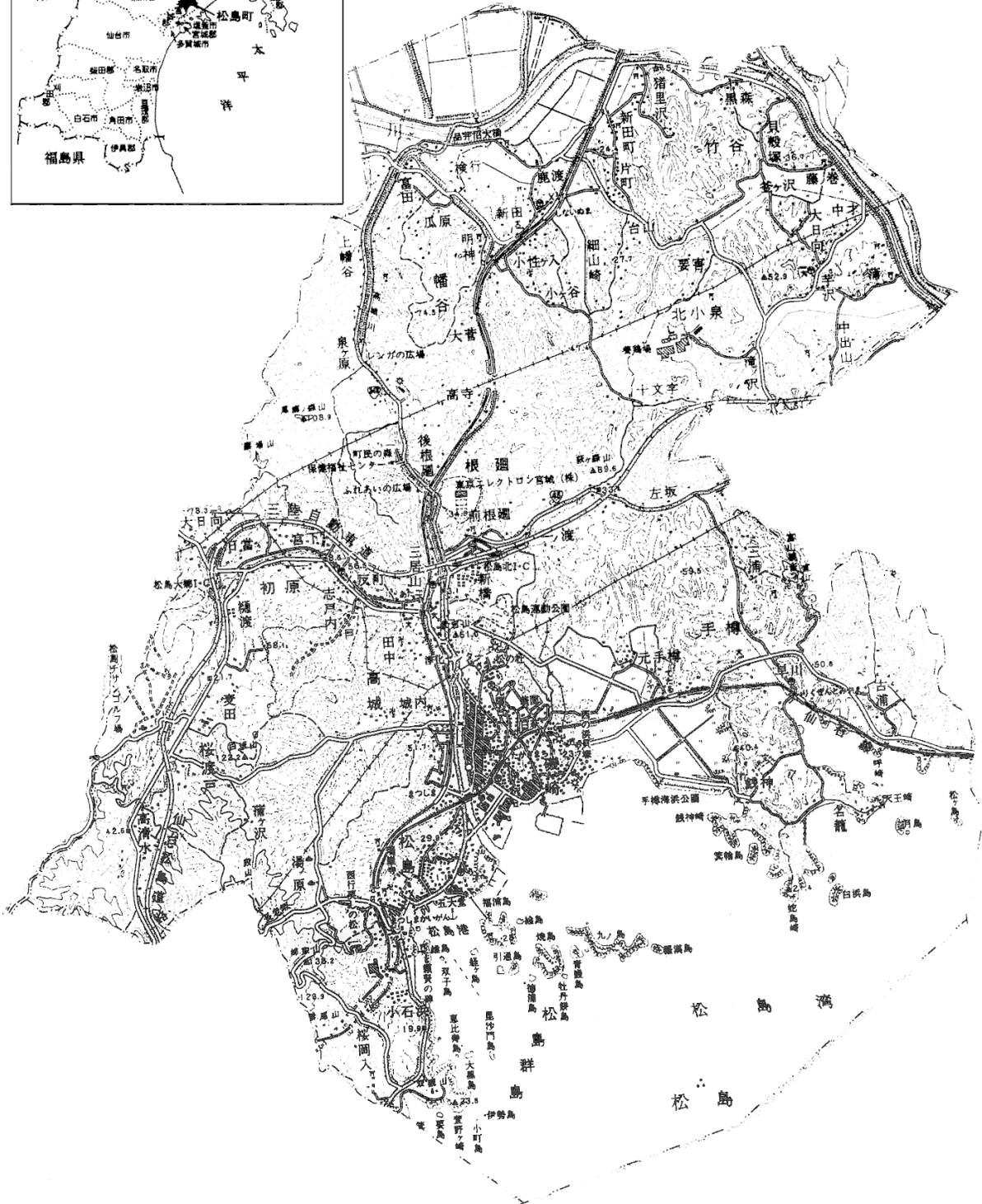
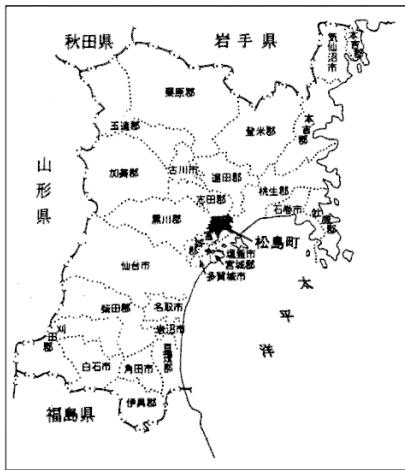
1	松島町の生涯学習関係施設位置図	51
2	生涯学習施設の概況	52
3	平成27年度生涯学習施設の利用状況	65

教育関係各種委員会及び教育団体等名簿	66
--------------------	----

松島町教育委員会教育課職員名簿	70
-----------------	----

松島町の概要

1 町の略図



2 位置, 地勢

松島町は、宮城郡の東端に位置し、東は東松島市、西は宮城郡利府町・黒川郡大郷町、南は松島湾、北は大崎市・遠田郡美里町に隣接し、政令都市仙台市と工業都市石巻市のほぼ中間にある。

鉄道は、町域を東西に横断する仙石線、南北に縦断する東北本線がある。道路は国道45号・同346号、主要地方道仙台松島線・大和松島線・奥松島松島公園線・仙台松島有料道路などがあり、交通の要所となっている。

町面積は53.56km²（国土地理院の編責の計測方法変更により平成26年10月1日より変更）で、平成22年5月に仙塩広域都市計画区域に編入されている。

町土の約50%は松島丘陵の森林であり、眺望・景観のよさで昔から景勝地として知られ、また、日本三景・特別名勝松島として有名であり、東北観光の拠点となっている。

◆位置：東経 140° 04′ 北緯 38° 22′
面積：53.56 km²
人口：男 7,180 人 女 7,632 人 計 14,812 人
世帯数：5,691 世帯

(平成28年5月1日現在)

3 沿革

万葉の昔より風光明媚で知られ、日本三景の一つに称される松島町は、宮城県の中央部に位置し、松島湾に浮かぶ大小260余の島々を包含する町である。松島の緑を添えた島々は、長い年月の波浪浸食、風化作用によって四季を通じてそれぞれ異なった景観を呈する自然美と、数多くの歴史的、学術的にも価値の高い文化遺産が残されている。明治35年に「県立自然公園」、大正12年には国の「名勝」に、昭和27年に国の「特別名勝」にも指定されており、その美しいたたずまいは俳聖松尾芭蕉も絶賛した屈指の景勝地である。

本町は、古くから多くの人びとが居住していたことは、国指定史跡の西の浜貝塚に代表される町内各地域に散在する遺跡が示すとおりで、奈良時代より土器による製塩が行われていた地域でもあった。

近世に至っては伊達氏の領地となり、品井沼干拓工事が行われるなど、低湿地や湖沼・海浜地の埋め立てにより農地の開発整備が進んだ。明治4年に仙台藩を廃して仙台県として郡及び町村の呼称を改めた結果、大小区制となり、第2大区、小13区と称された。明治22年県令で従来の連合村であった松島村、高城村、本郷村、磯崎村、手樽村、北小泉村、竹谷村、幡谷村、根廻村、初原村、桜渡戸村をもって松島村とする旨の公布があり、その後昭和3年に町制の施行で現在に至っている。

町の産業基盤は観光、農業、漁業、商業で、とりわけ年間300万人近い観光客が来遊する観光産業は、国宝瑞巖寺や国重要文化財の五大堂など数々の歴史的建造物を有することから、現在これらの保全を優先しつつ、多様な観光需要に対応可能な高い機能を有する国際観光都市を目指した取り組みが進められている。

4 松島町の人口ピラミッド

(平成28年5月1日現在)

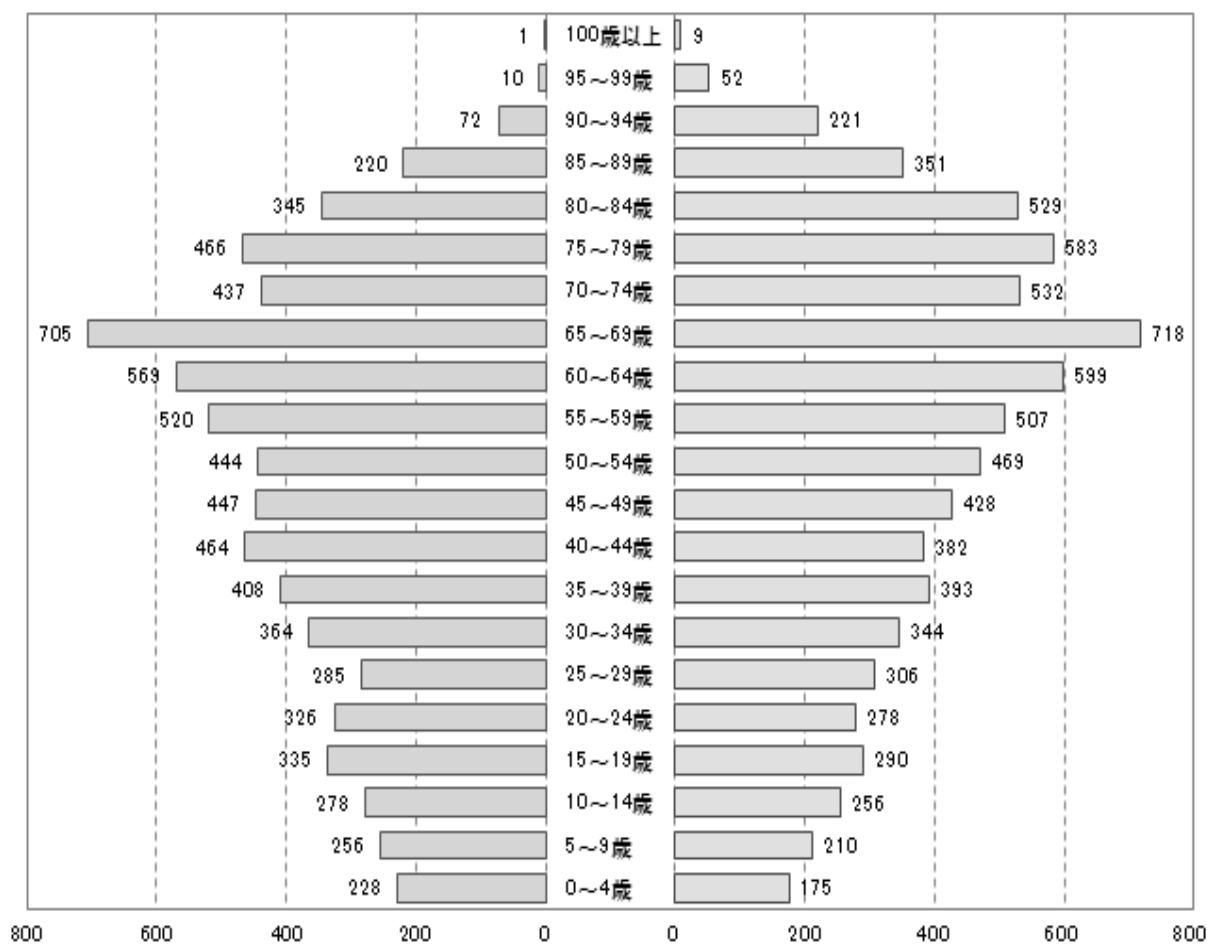
総人口 14,812 人

男 7,180人

女 7,632人



(単位：人)



5 地区別人口統計表

(平成28年4月末現在)

地区	行政区	世帯	人口			地区	行政区	世帯	人口		
			男	女	計				男	女	計
松島						手樽					
1	松島一	55	63	77	140	60	元手樽	62	91	99	190
2	松島二	36	45	57	102	61	名館	38	60	53	113
3	松島三	44	62	51	113	62	古浦	42	58	48	106
4	松島四	94	71	94	165	63	早川	50	76	72	148
5	松島五	36	50	49	99	64	三浦	28	36	49	85
6	松島六	34	35	35	70	65	左坂	19	29	30	59
7	松島七	26	37	36	73		計	239	350	351	701
8	松島八	47	64	78	142	北小泉					
9	松島九	72	105	118	223	70	中出山	15	23	25	48
10	松島十	97	110	120	230	71	茅沢	18	20	20	40
11	松島十一	110	126	147	273	72	滝ノ沢	13	14	26	40
12	松島十二	92	93	94	187	73	後小泉	26	46	47	93
13	松島十三	76	89	105	194	74	十文字	9	10	12	22
	計	819	950	1,061	2,011		計	81	113	130	243
高城						下竹谷					
20	西柳一	112	165	156	321	80	蒲	18	29	26	55
21	西柳二	146	157	209	366	81	藤ノ巻	10	14	14	28
22	高城一	103	128	128	256	82	大日向	15	29	25	54
23	高城二	58	75	80	155	83	中才	18	23	27	50
24	高城三	29	35	39	74	84	貝殻塚一	14	19	19	38
25	高城新三	60	69	71	140	85	貝殻塚二	22	35	42	77
26	高城四	40	46	58	104		計	97	149	153	302
27	高城五	32	35	47	82	上竹谷					
28	高城中	52	59	72	131	90	片町	46	75	61	136
29	高城六	93	109	107	216	91	新田町	31	48	51	99
30	高城新六	95	109	128	237	92	猪里沢	37	63	60	123
31	割波	96	102	120	222		計	114	186	172	358
32	割波二	60	68	73	141	櫛谷					
33	光陽台	61	67	72	139	100	小ヶ谷	53	86	89	175
34	高城七	87	95	102	197	101	明神崎	21	26	28	54
35	高城八	86	85	106	191	102	新田	30	45	46	91
36	高城九	61	75	81	156	103	品井沼一	45	60	64	124
37	高城十	66	44	62	106	104	品井沼二	56	73	84	157
	計	1,337	1,523	1,711	3,234	105	中通	48	82	88	170
本郷						106	上櫛谷	69	112	127	239
40	桶命院下	134	175	182	357	170	くぬぎ台	95	173	156	329
41	居網	77	126	107	233		計	417	657	682	1,339
42	愛宕	124	172	180	352	根廻					
150	三層山一	111	148	144	292	110	前根廻	28	42	50	92
160	三層山二	113	129	125	254	111	後根廻	115	77	115	192
44	反町	62	81	87	168		計	143	119	165	284
45	新橋	60	80	79	159	初原					
46	小森	26	39	33	72	120	初原一	53	46	55	101
47	新小梨屋	75	84	92	176	121	初原二	91	134	134	268
	計	782	1,034	1,029	2,063	122	初原三	72	82	90	172
磯崎						123	初原四	52	71	70	141
50	磯崎一	84	103	126	229		計	268	333	349	682
51	磯崎二	71	73	95	168	桜渡戸					
52	磯崎三	101	150	150	300	130	桜渡戸一	32	36	35	71
53	磯崎四	124	179	177	356	131	桜渡戸二	22	21	25	46
54	磯崎五	150	175	185	360	132	桜渡戸三	21	32	37	69
55	磯崎六	142	149	161	310		計	75	89	97	186
56	磯崎七	88	107	110	217	自衛隊					
57	磯崎八	109	128	137	265	140	自衛隊	25	25	0	25
58	磯崎九	135	174	165	339		計	25	25	0	25
59	磯崎十	191	275	284	559						
59	磯崎十一	99	139	142	281	総合計		5,691	7,180	7,632	14,812
	計	1,294	1,652	1,732	3,384						

松島町の教育

1 組織

教育委員会制度

教育においては、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行する。教育についての方針や施策は教育委員会の合議で決定される。

松島町教育委員会

松島町教育委員会は4人の委員で構成されている（下図参照）。委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有するもののうちから町長が町議会の同意を得て任命する。

教育長は、平成27年6月27日以降から自治体の教育委員会制度を改革するための改正地方教育行政法に伴い、町長が議会の同意を得たうえで任免する。

教育長は、教育委員会の代表として位置づけられ、教育委員の指揮監督にあたる。また、教育委員会の会議を主宰する。

なお、本制度改革により教育委員長は廃止され教育長職務代理者が置かれた。教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれる。



教育長
小池 満



教育長職務代理者
平 秀 毅



委員
早川 成美



委員
瀬野尾 千恵



委員
赤間 里香

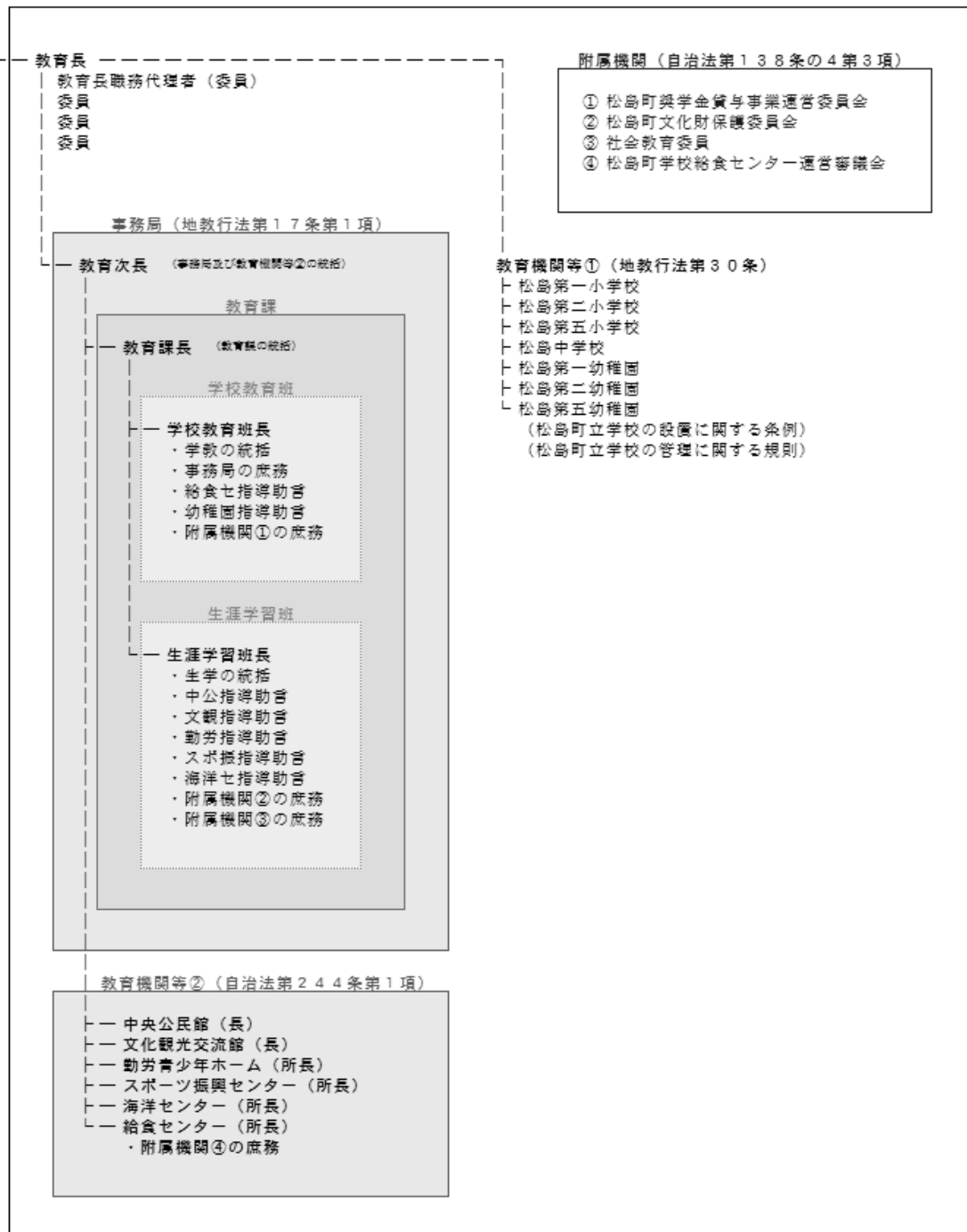
役 職	氏 名	委員就任年月日
教 育 長	小池 満	平成 27 年 6 月 27 日
教育長職務代理者	平 秀 毅	平成 27 年 6 月 27 日
委 員	早川 成美	平成 24 年 10 月 1 日
委 員	瀬野尾 千恵	平成 26 年 2 月 25 日
委 員	赤間 里香	平成 27 年 9 月 25 日

教育委員会組織図

(普通公共団体の長)

- 町長**
- ・教育大綱の作成
 - ・総合教育会議ほか

松島町教育委員会（地教行法第2条、松島町組織規則）



2 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策及び重点事業（平成28年度版）を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

【松島町教育振興基本計画における本町教育のめざす姿】

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

- 松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人
- 学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切にする松島人
- 新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人

【基本方針】

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

- 基本方針Ⅰ： 社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する
- 基本方針Ⅱ： 学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する
- 基本方針Ⅲ： 松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する
- 基本方針Ⅳ： 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

3 夫婦町・秋田県にかほ市（旧象潟町）との教育における交流

①夫婦町の経緯

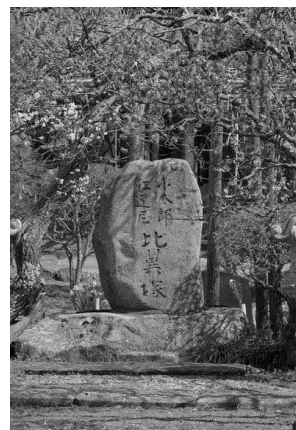
松島町とにかほ市（旧象潟町）は、俳聖松尾芭蕉の紀行文『奥の細道』で「佛（おもかげ）松嶋にかよいて又異なり 松嶋は笑うが如く 象潟はうらむがごとし」とつづっているように、往時から広く世に知られた対照的な絶景の地である。

また、約700年前、旧象潟町横手出身の谷（たに）が松島町のすでに他界した小太郎に嫁ぎ、その父母に孝養を尽くし、一生を小太郎に捧げた軒端の梅心月庵紅蓮尼の物語は日本女性の鑑として語り伝えられている。

こうした地理的、歴史的背景によって両市町は夫婦の如く存在し、緊密に結ばれていることから、昭和62年8月1日に「夫婦町」の盟約を交わしている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、夫婦町災害相互支援協定（平成13年8月29日締結）により本町に対していち早く救援物資や職員派遣の支援をいただくとともに、各種団体や個人からも多くの義援金が寄せられた。なお協定は東日本大震災を経て、新たに平成24年8月6日に再締結された。

平成24年8月6日には、夫婦町の交流25周年を記念して『夫婦町締結25周年記念除幕式』、『にかほ市・松島町銀婚式』が開催された。



②夫婦町との交流

これまで松島町とにかほ市は、旧象潟町の「十日会」の活動が縁で始まり、市町議会、行政員、婦人会、青年グループ、各種スポーツ団体等多くの人々が交流を積み重ねている。

野球・サッカー・バレーボールのスポーツ少年団等における相互訪問交流や両市町のイベント交流を図っている。

③教育における学力向上等の交流

松島町教育員会は過去5年にわたり教職員の指導力及び家庭における教育力の向上を目的として、にかほ市教育委員会との交流事業を実施している。平成23年度に、にかほ市教育委員会の指導主事等を講師として招き、松島町立小中学校の教職員を対象とした指導力向上研修会を開催して、学力向上先進地の実践内容や指導法を学んだ。

平成24年度より指導力向上を目的に、松島町立小中学校の教職員がにかほ市の教育施設視察及び公開研究授業に参加している。平成25年度以降、松島第二小学校6年生が、修学旅行で松島町を訪れたにかほ市立院内小学校6年生を瑞巖寺などに案内し交流を深めている。にかほ市青少年健全育成事業中学生リーダー研修に松島中学校生徒も参加し、体験を共有するとともに親睦を深めた。平成28年度においても教職員研修やにかほ市公開授業参加による指導力向上と併せて、小学校間交流や中学生リーダー研修等を継続して実施する予定である。



学 校 教 育

1 学校名と所在地

(平成28年5月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	校長	教頭
松島第一小学校	松島字道珍浜10番地	022-354-2384	うちみ としゆき 内海 俊行	おおえ ひろし 大江 広
松島第二小学校	高城字反町五14番地	022-354-2456	あべ たけし 阿部 毅	たけまる としはる 竹丸 敏晴
松島第五小学校	幡谷字新田5番地1	022-352-2101	みうら しげお 三浦 成夫	ほうじょう ひさや 北條 久也
松島中学校	高城字三居山一6番地1	022-354-3309	おとこざわ きよかつ 男澤 清勝	たかはし ひろふみ 高橋 宏文

幼稚園名	所在地	電話番号	園長
松島第一幼稚園	松島字道珍浜15番地	022-354-4005	かまた あつこ 鎌田 敦子
松島第二幼稚園	高城字反町五14番地	022-354-2401	あさの ゆうこ 浅野 裕子
松島第五幼稚園	幡谷字新田5番地1	022-352-2473	こんの しほ 今野 志保

2 学級数及び児童、生徒、園児数・教職員調べ

(平成28年5月1日現在)

・学級数及び児童、生徒、園児数

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級		計									
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数									
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女								
第一小学校	29	25	2	28	24	2	25	23	2	26	22	2	37	26	2	26	29	2	4		2	175	149	14
	54			52			48			48			63			55			4			324		
第二小学校	15	12	1	12	17	1	15	17	1	13	12	1	11	10	1	21	16	1	3	4	2	90	88	8
	27			29			32			25			21			37			7			178		
第五小学校	6	6	1	6	7	1	5	4	1	11	4	1	6	2	1	8	9	1	3	1	2	45	33	8
	12			13			9			15			8			17			4			78		
小学校計	50	43	4	46	48	4	45	44	4	50	38	4	54	38	4	55	54	4	10	5	6	310	270	30
	93			94			89			88			92			109			15			580		

松島中学校	61	53	4	52	37	3	50	62	3										5	4	4	168	156	14
	114			89			112							9		324								

幼稚園名	3歳児		4歳児		5歳児		計																		
	園児数		学級数		園児数		学級数																		
	男	女	男	女	男	女	男	女																	
第一幼稚園	10	5	1	11	13	1	15	8	1													36	26	3	
	15			24			23			62															
第二幼稚園				7	9	1	10	5	1														17	14	2
				16			15			31															
第五幼稚園	3	3	1	6	5	1	6	4	1														15	12	3
	6			11			10			27															
幼稚園計	13	8	2	24	27	3	31	17	3														68	52	8
	21			51			48			120															

・教職員数

学校名	教員(講師含)			事務職員	養護教員	栄養職員	町費負担業務員	教育補助員	総計		
	男	女	計						男	女	計
第一小学校	12	10	22	1	1		2	2	15	13	28
第二小学校	10	3	13	1	1		1	3	11	8	19
第五小学校	7	4	11	1	1		1	2	8	8	16
小学校計	29	17	46						34	29	63

松島中学校	17	8	25	1	1	1	1	8	20	17	37
-------	----	---	----	---	---	---	---	---	----	----	----

※栄養職員1人は、学校給食センター勤務

幼稚園名	教員(講師含)			教育補助員	総計			
	男	女	計		男	女	計	
第一幼稚園	1	3	4		4	1	7	8
第二幼稚園		4	4		2		6	6
第五幼稚園		3	3		4		7	7
幼稚園計	1	10	11		10	1	20	21

※教員女4人のうち1人は保育所長と兼務

3 松島町立幼稚園教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

- 1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）
 - ①幼児の身体能力の向上（COTや体づくり運動・外あそびの推奨）
 - ②ALTとの交流による国際理解教育の推進
 - ③幼児教育環境の整備
（新規：第一幼稚園における3歳児教育の開始・第二幼稚園の次年度へ向けた準備）
 - ④絵本読み聞かせによる読書教育の推進
 - ⑤基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進
 - ⑥親子の心の健康をサポートする相談体制の充実
 - ⑦園外保育・自然体験学習の充実

- 2) 幼保小中高の連携推進
 - ①幼稚園・保育所・小中学校・高校等との連携や相互交流の実施
（新規：小学校就学に向けた小学校訪問の実施、小中高との交流促進）
 - ②幼稚園・保育所合同による幼児教育の研究・開発と実践
（子ども・子育て支援、小学校就学に向けた学ぶ土台づくりとなる幼児教育計画の充実）
 - ③特別支援教育の早期体制づくりと連携による支援の推進
 - ④小学生・中学生・高校生等によるボランティア・保育体験による交流の推進

- 3) 家庭の教育力の向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～
 - ①親子のふれあい推進啓発活動の実施
家族の広場づくり（自然との触れ合い、遊び、家族会話、絵本の読み聞かせ等）
 - ②幼稚園・保育所・社会教育連携による親子行事・家庭教育事業の実施
 - ③子育て講話等による就学に向けた家庭の教育力の向上推進
（社会性・粘り強さ・責任感・創造性・自主性・集団規範を育む家庭教育の推進）

- 4) 地域で支える子育て支援の充実
 - ①家庭や地域との協働による教育の工夫と実践
（自然体験交流・地域の達人活用・児童館の活用・読み聞かせボランティアの活用推進）
 - ②園児の預かり保育や相談体制の充実による子育て支援の推進
 - ③家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
 - ④ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の地域の協働による活動の推進

- 5) まつしま防災学（幼児期）の推進
 - ①まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進
 - ②小中学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施

4 幼稚園の概要

松島町立松島第一幼稚園



〒981-0213
松島町松島字道珍浜15番地
TEL (022) 354-4005
FAX (022) 354-4005



1. 地域と園の実態

本園は日本三景特別名勝「松島」の中に位置し、東北本線松島駅に近く、また仙石線・高城町駅と松島海岸駅の間にある。園児は高城、磯崎、松島の三地区から通園をしている。幼稚園の近くに数多くの歴史的建造物や史跡などがあり、観光客で賑わうが自然環境は比較的少ない。

幼児の多くは入園する前に乳幼児サークルや保育所の経験があり、集団生活に慣れている。元気で明るい子が多く、保護者も園に対する協力をおしまない。

2. 園の経営方針

- ・ 幼児一人一人が、安心していきいきと生活できる環境づくりの工夫をする。
- ・ 様々な体験活動を通し、幼児が生きる力の基礎を培うための指導や援助に努める。
- ・ 教師、保護者が信頼し合い密接に連携をして教育を進める。
- ・ 幼稚園と小学校の円滑な接続を図るため計画的に幼小の連携を努める。
- ・ 五つの品性教育「1・おはようございます」「2・こんにちは」「3・さようなら」「4・ありがとうございます」「5・ごめんなさい」の指導の重点に努める。

3. 重点努力目標

- ・ 幼児が安心していきいきと生活できる環境づくりを工夫し、一人一人発達の特性に応じた指導・援助に努める。
- ・ 様々な体験活動を通し、幼児が生きる力の基礎を培うための指導や援助に努める。
- ・ 教師・保護者が信頼し合い、連携して教育を進めるとともに、関係諸機関と連携を密にし、一人一人の幼児に対して適切な支援や子育て支援に努める。
- ・ 幼児理解についての研修や適切な評価を行い、実践的な指導力向上及び園経営の資質向上に努める。



松島町立松島第二幼稚園



〒981-0215
松島町高城字反町五、14番地
TEL (022) 354-2401
FAX (022) 354-2401



1. 地域と園の実態

松島の東側に位置し、東北本線愛宕駅に近い。幼稚園統合により、園児は本郷、初原、上幡谷、桜渡戸、手樽、下竹谷、北小泉から通園をしている。当幼稚園は松島第二小学校に隣接し、高城保育所分園が併設している。国道45号、346号、県道仙台・松島線（通称利府街道）、三陸自動車道が縦横に走り、交通事情は頻繁で、園児の交通安全対策には万全の注意を払っている。

地域に乳幼児サークルがあり、親相互のつながりやこども同士の交流がなされている。保護者は教育に対して関心が高く、熱心かつ協力的である。

2. 園の経営方針

- ・一人一人の発達の特性に合った教育課程の編成と日々の教育活動の充実を図る。
- ・教師の資質を高めるための園内研修の充実にも努め、活力と創意工夫に満ちた園づくりに取り組む。
- ・保護者・地域との信頼を基盤に、地域に開かれ、地域とともに成長する園づくりを推進する。
- ・隣接する小学校、併設する保育所との交流を図り、協働、自立の精神を養う。

3. 重点努力目標

- ・教育課程を明確にし、自然や人とのかかわりの中で、幼児が自ら意欲的に取り組む環境と援助のあり方を工夫する。
- ・保護者や地域社会との連携を図り、地域を愛する心情や態度の育成に努める。
- ・健康維持増進のために積極的に体を動かし、心と体を鍛える幼児の育成に努める。
- ・基本的な生活習慣を身につけさせるために、返事・挨拶・片付けの励行に努める。
- ・安全教育、防災教育の計画的な指導を通して、基本的な災害対応能力を育成する。
- ・小学校が隣接する利点を生かし、相互の連携を深めていく中で、長期的な視野をもって、幼児の主体的な学びを充実し、学校教育への円滑な接続を図る。



松島町立松島第五幼稚園



〒981-0205
松島町幡谷字新田5番地1
TEL (022) 352-2473
FAX (022) 352-2473



1. 地域と園の実態

松島町の北部に位置し、東北本線品井沼駅を中心に開かれた田園とゆるやかな山々に囲まれた静かな地域である。古くからの集落と新しく西部に開発された住宅地があり、生活環境に差異がみられる。

吉田川や元禄潜穴、明治潜穴などでも知られ、童謡「どんぐりころころ」の作詞者・青木存義の生誕の地としても有名である。

小学校に隣接しており、保育活動、幼小連携、その他恵まれた環境にある。

2. 園の経営方針

- ・ 幼児一人一人を理解し、発達の特性に応じた指導や援助に努める。
- ・ 諸活動に意欲的に取り組み、元気に仲良く遊べる幼児を育てる。
- ・ 教師、保護者が信頼し合い、連携して教育を進めるとともに、関係諸機関と連携を密にし、一人一人の幼児に対して適切な支援ができるようにする。
- ・ 隣設する小学校との連携・接続を図り、発達上の課題を共有し、幼児期の教育のつながりを意識した指導・援助に努める。
- ・ 保育改善や幼児理解についての研修を充実し、実践的な指導力の向上を目指す。

3. 重点努力目標

- ・ 幼児が安心していきいきと生活できる環境づくりを工夫し、一人一人の発達の特性に応じた指導・援助に努める。
- ・ 様々な体験活動を通し、幼児が生きる力の基礎を培うための指導や援助に努める。
- ・ 教師・保護者が信頼し合い、連携して教育を進めるとともに、関係諸機関と連携を密にし、一人一人の幼児に対して適切な支援や子育て支援に努める。
- ・ 小学校との連携、接続を図り、発達上の課題を共有し、幼児期の教育のつながりを意識した指導・援助に努める。
- ・ 幼児理解についての研修や適切な評価を行い、実践的な指導力の向上及び園経営の資質向上に努める。



松島幼稚園園歌

作詞 鈴木勝郎
作曲 石川宗三郎

一、ヒヨロロン とんびが

ないている

島美しく 日がのぼる

明るくなかよく

うたいましょ

松島 松島幼稚園

あら あら

お花も 咲いている

二、スイスイ かもめが

舞っている

海から 青い 山の上

明るく元気に

かけっこよ

松島 松島幼稚園

あら あら

蝶々も 飛んでいる

5 松島町立小中学校教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進

①個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る

（少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導（T・T）の導入）

- ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導（指導と評価の一体となった学力向上プランの実施）
- ・「分かる」喜びを実感し、自ら学び、考える力を育む学習指導
- ・『全校読書タイム』（小中共通）、『Progress Time』（松中）の活用
- ・特別支援教育の充実（幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援教育コーディネーターを中心とする特別支援指導計画に基づく指導、共に学び共に育つ特別支援教育の推進、適切な就学指導と連携による支援）

②家庭との協働による家庭学習の習慣化

- ・自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫（継続：「学び支援事業」の活用による自主的な学習習慣形成）
- ・家庭学習の手引き（松島町教育員会作成）の活用による家庭と連携の推進

③教職員の資質の向上

- ・教職員の指導力向上と校内研究の活性化（主体的研修意欲を高めるための教職員評価の活用、にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続、ICT活用、地域との協働教育）
- ・学習指導要領改訂の方向をふまえた指導の工夫と改善（「道徳の教科化」「英語教育の改革」「アクティブ・ラーニング」等に向けた理解と徹底）
- ・松島町小中学校学習指導の指針に基づく「指導力向上プログラム」の実践推進

松島町小中学校 学習指導の指針（教育長指示）

「授業は授けるのではない。鍛錬し育てる場である。」

- 明確な目標を持たせ授業を展開する。
- 話し合い活動を積極的に取り入れる。
- ノートを活用した授業を進め、評価する。
- 子どもの良さを認め、褒める。
- 授業と一体となった宿題で家庭学習を習慣づける。

2) 夢と感動のある学校づくり

①児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援

（継続：幼保小中高連携による志教育の推進、発表会や合唱コンクール等主体的な活動の推進、町立小学校合同の6年生交流、小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会、中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施）

②教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進

③未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実

（児童生徒教育用PC等の充実、校務システムの年次導入）

④県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

①子どもの安心・安全を守る取組の推進

- ・いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備
- ・児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応
- ・全教職員共通理解による児童生徒の安全確認と基本的生活習慣指導の徹底
- ・保護者や関係機関と連携による児童生徒の安全を守る取組、安全教育・防災訓練等の実施(虐待, DV, 非行等から守る取組、インターネットやスマートフォン, 電子ゲーム等有害情報から守る取組, 安全教育・危険箇所点検の実施)

②不登校の早期支援及び相談体制の整備

(継続事業:心のケア・不登校支援事業の充実)

③心の教育の推進と道徳教育の充実

- ・命を大切にする教育の充実
- ・認め励まし合いながら,思いやりと信頼関係を育む取組の推進
- ・道徳の教科化に向けた理解と研修
- ・一人一人を大切にする児童生徒指導の推進
- ・学校・家庭・地域の協働,PTAとの連携協力による児童生徒の健全育成

④体力向上や健康増進に向けた取組の推進

- ・健康的な生活習慣形成と学校保健委員会等と連携した健康教育の推進
- ・教科体育や部活動による体力づくりの推進(体づくり運動,体力テスト結果活用)
- ・安全な学校施設の整備,安全な運動環境の整備
- ・食育の推進(学校給食をとおした地域と協働による地産地消・食の安全等の指導)
- ・食物アレルギー対応の理解とその徹底(救命救急等校内研修等の実施)
- ・家庭と協働による健康な歯をつくる指導の推進

⑤学校・家庭・地域が一体となった子育て活動・健全育成の推進

- ・(あいさつ運動,命を守る教育・道徳教育・伝統文化教育・読書活動の推進,家族の広場づくり推進)

⑥教職員の健康管理と福利厚生の実践及び綱紀粛正の徹底

- ・職務内容の精選と協力体制による時間外勤務の改善,心の健康への配慮
- ・教育公務員としての自覚・責任強化,信頼関係,『報告・連絡・相談・記録』の徹底
- ・個人情報管理の徹底・責任強化,信頼関係形成

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進

①総合的な学習の時間の充実

(義務教育9年間を見通した郷土松島を素材とする「松島まるごと学」(歴史文化教育カリキュラム)の実践,地域及び学校間連携の推進)

②学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育,キャリア教育,志教育の推進

③国際交流および地域間交流の推進

(夫婦町秋田県にかほ市等との交流,ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習)

5) まつしま防災学の推進

①「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進

(大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練,ライフラインや避難所開設を学ぶ学習)

②地域との協働による防災教育の実施

(幼保小中高及び大学や社会福祉協議会や地域防災組織との協働による防災教育,ボランティア教育の推進,松島中学校生徒による出身小学校への出前防災授業)

③安全な教育環境の整備と防災体制の整備(太陽光発電や避難施設等の学習への活用)

6 小学校の概要

松島町立松島第一小学校



〒981-0213
松島町松島字道珍浜10番地
TEL (022) 354-2384
FAX (022) 353-3464



開校記念日：7月15日

1. 学区、学校の概要

本校は、日本三景「松島」の中心に位置し、学区内には瑞巖寺や五大堂などの由緒ある建築物や、芭蕉の句碑などの史跡が数多く見られる。学区は、観光中心の松島地区、商業中心の高城地区、農漁業・住宅地地域の磯崎地区に分かれている。保護者の職業は多彩であり、教育に対する関心は高く、学校運営に協力的である。

本校は明治6年の開校で、校名の改称、分校の統廃合等を経て現在に至っている。現在の校舎は、昭和48年に完成したもので、平成11、12年度に耐震補強工事を含む大規模改修工事が行われた。

平成23年3月11日の東日本大震災により、校庭への津波の浸水と校舎の損傷があったが、同年11月に新体育館が完成し、翌平成24年には、校舎災害復旧工事も完了した。体力づくり推進校、心をはぐくむ教育活動推進校、福祉ボランティア学習推進協力校、小学校教科担任制モデル事業校としての研究成果は伝統として受け継がれている。本年度は、校内研究を「道徳」とし、道徳ノート、アクティブラーニングなどの研究を深め、学校全体の規範意識の向上に努めている。

2. 学校の経営の概要

(1) 基本方針

宮城県教育委員会教育基本方針及び仙台教育事務所管内学校教育・生涯学習指導の重点並びに松島町教育委員会重点施策（松島町指導力向上プログラム等）に則り、また児童や地域の実態に応じた教育課題を的確に捉え、以下の基本方針で経営にあたる。

児童一人一人の特性を生かし“松島第一小学校の児童”としての誇りと“ふるさと松島”を愛する心を持ち、健康で活力と創造性に富む人間性豊かな児童の育成をめざす

(2) 教育目標

『学び合い（知）認め合い（徳）高め合う（体）児童の育成』

①目指す児童像

- 自ら学ぶ子
 - ・よく考えて、進んで取り組み、解決できる子ども
- 思いやる子
 - ・友達の気持ちを考えて行動できる子ども
- たくましい子
 - ・心も体も健康で、自分の身は自分で守る子ども

②目指す学校像

- 児童一人一人の生命の安全に努める学校
 - ・真剣で主体的な学習が行われる楽しい学校
 - ・児童一人一人を生かした教育活動の創造と推進が見える学校
 - ・明るいあいさつがとびかう和やかな学校

- ・保護者，地域との信頼関係が深い学校

③目指す教師像

○子どもと共に歩み，心を耕す教師

- ・分かる授業づくりと学ぶ楽しさを教えることに努める教師
- ・常に研修に努め，指導力の向上をめざす教師
- ・人間的な魅力と教員としての専門性をもつ教師
- ・高い“志”と倫理観をもち，高め合い，心身共に健康で協働しあう教師集団

(3) 重点努力目標

①町教委の「指導力向上プログラム」を中心に据えた授業展開を行い，基礎・基本を重視した，児童一人一人の確かな学力の保証に努める

- 聞く姿勢を核とした基本的な学習態度の定着と学習習慣の確立
- 「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習習慣の確立
- 個に応じた「学ぶ楽しさを味わわせる」指導と通級指導の充実
- 少人数指導やチームティーチング等を取り入れた指導の充実
- 体験的な活動や地域の人材，施設を生かした学習指導の展開

②思いやりの心を育て，豊かな人間関係を醸成する生徒指導の推進

- 「あかるいあいさつ・きれいなくつばこ」を核に，基本的なマナーを中心とした基本的な生活習慣の形成と定着と学級力の向上
- 問題行動の早期発見と共通した指導による組織的な対応
- 「生活アンケート」実施による児童の実態把握の強化
- さまざまな集団活動を通してかかわりを重視した望ましい人間関係の育成
- 清掃活動の充実（黙働の徹底）
- 道徳授業の充実と言語環境の適正化

③安全教育・安全管理の推進

- 防災教育を主軸とする「まつしま防災学」の充実
- 地域素材や人材を活用した総合的な学習の時間の充実
- 夢や希望に向かって努力する力を養う志教育の推進
- ALTを活用した外国語活動，国際理解教育の充実
- モデルプランを基にした教科体育を核とした体力づくりの推進

④特別支援教育の充実

- 校内支援委員会を核とした支援体制の充実
- 特別支援学級の授業公開と研修会の実施

⑤コミュニケーションづくりによる信頼関係の構築

- 学習参観の実施と各学期末の学級・学年懇談会の充実
- 学校だよりや学級・学年だより等による家庭や地域への情報発信
- 保護者アンケートの実施と学校評議員会による学校運営の改善

⑥特色ある学校づくり

- 町教委の数値目標を踏まえた読書活動の充実と本校独自の図書ボランティアの活用
- 放送による聞く態度の育成を目的とした業間避難訓練の実施
- 小・中・高の連携の推進
- 楽しい給食を通しての食育の推進
- たてわりによる朝活動の充実

松島町立松島第一小学校校歌

作詞 萱場 柔寿郎
作曲 今野 こまつ

一 世界に名高き松島こそは
世界にまたなき眺め
みどりの松かげ
波まにうかび
真白き帆かげに
とぶかもめ

二 望みは高き大鷹森
知識ははるけし太平洋
つとめよ はげめよ
われ人ともに
学びの道に
いそしまん



松島町立松島第二小学校



981-0215
松島町高城字反町五14番地
TEL (022) 354-2456
FAX (022) 353-2935



開校記念日：5月1日

1. 学区、学校の概要

学区は松島町の中央部に位置し、広さは町の7割に及ぶ。学区内には国道45号、346号、三陸自動車道、そしてJR東北本線、JR仙石線が走り、交通の要衝を占めている。学区は自然環境に恵まれ、児童が自然に触れ合える学習素材も豊富である。学区のほとんどは農漁村部に属しているが、保護者の約7割は、勤めに出ており、専業農家や漁業従事者は少ない。保護者や地域の人々は教育に対して関心が高く、学校に対して非常に協力的である。

本校は、昭和24年4月1日に旧松島小学校より分離し、松島第二小学校として創立された。また、平成3年に現在地に新校舎が完成した。

昭和51年・52年には宮城県花壇コンクール優秀校、平成5年から8年まで宮城県よい歯の学校、平成7年には宮城県健康教育推進校として表彰を受けた。平成11年度から4ヶ年、宮城県教育委員会から、また、平成14年度は国立教育政策研究所より教育課程の研究指定を受け、平成12～14年度と学校公開を開催した。

平成17年度から宮城県障害児教育将来構想を受け障害のある子どもと障害のない子どもが、通常の学級で学習できる環境を備えていくための「学習システム整備モデル事業」の3ヶ年の指定を受けた。

平成19年度、松島第三小学校、第四小学校と統合を行った。

平成20年度「特別支援教育推進校並び学習支援室システム整備事業実施校」の指定を受け、校内支援システム等の構築を図った。

平成27年度には、「学力向上サポートプログラム事業」において、算数の「わかりやすい」授業づくりのための指導法の改善に取り組んだ。

2. 学校経営の概要

(1) 基本方針

人を教育することの厳粛さと公教育の使命を十分認識し、本校の教育の基本方針及び教育目標の具現化をより効果的かつ創造的に進めるため、以下のことに努める。

- 1 子ども第一主義
- 2 組織としての教育力の向上
- 3 安心安全で信頼される学校運営
- 4 地域素材の活用と連携重視

(2) 教育目標

『社会の一員としての自覚をもち、自ら学び、思いやりがあり、健康で人間性豊かな児童の育成』

◎目指す児童像

- 「かしこく」進んで学習し、ともに高め合おうとする子ども〈自学〉
- 「やさしく」思いやりがあり、助け合おうとする子ども〈共生〉
- 「たくましく」命を大切にし、健康な体を作ろうとする子ども〈健康〉

◎目指す教師の姿

- 教育者としての誇りと自信をもち、子どもたちの成長を一番に考えられる教師

- 子どもとの信頼関係を育み、子どものよさを伸ばすために授業改善や研修に精進する教師
- 子どもの成長課程を理解し、適切な指導と助言ができる教師・危機対応能力の高い教師
- 地域理解に努め、子ども・保護者・地域社会・同僚から信頼される教師

(3) 学校経営の重点

【豊かな心と確かな学力を育てる教育課程の編成と実施】

- ①心の成長と学ぶ意欲を高めるための校内環境の整備
 - 一人一人のよさを生かし、互いに認め合い高め合う学級集団づくり
 - かかわり合いを重視し、学ぶ喜びを生み出すアクティブ・ラーニング的授業の創造
 - 「道徳の教科化」に向けた授業改善と児童の自治的活動の場面づくり
 - 通級指導及び教育補助員等の活用によるきめ細かい個別指導体制づくり
 - 全ての児童が自ら判断、行動しやすい校内環境づくり
- ②基礎学力の定着を図り、自信を育むための授業づくりと家庭への啓発
 - 子どもの意欲を高める校内の複数指導体制と、主に高学年での専科授業等の積極的な導入
 - 学級や学習のニーズに応じた学習形態の工夫とそのための校内研究や研修機会の充実
 - 読書活動の充実と本に親しむ機会の設定
 - 諸検査・調査結果の分析と実態に応じた重点指導及び実践記録の蓄積と評価の工夫
 - PTA活動と協働したノーゲームデー&減テレビデー、お手伝いへの取組の充実

【体育・健康に関する指導の充実】

- ①運動に親しませるための日常的な体力づくりの推進
 - 基本的な体力の向上及び学校行事と関連づけた教科体育の指導の工夫
 - 一人一人が個々にめあてをもって取り組む活動の工夫
 - 学級づくりと連動した体力づくり活動の工夫
 - 発達に応じた外遊びや日常的運動の奨励
- ②保健・安全とかかわる実態に対応した指導の展開
 - 進んで健康維持に努める意識及び生活習慣の形成と家庭への啓発
 - 生活習慣病や食物アレルギー、メディアへの過剰接触等の現代的課題への対応
 - 「命を守る」ことについての学年段階に応じた具体的指導の徹底
 - 日常の安全な生活行動に結びつく自助意識の育成
 - 幼・保・小併設に伴う危険性の確認及び緊急時の対応策の検討

【自立と共生を目指す特別支援教育の充実】

*学校全体で、特別支援及び支援を要する児童が、安心して意欲的に生活・学習できる環境改善・整備に努める。

- ①児童の自立を目指した特別支援学級経営
- ②学習指導及び生徒指導と連動した特別支援教育指導体制の確立
- ③協力学級児童及び町内児童生徒との積極的な交流
- ④特別支援コーディネーターを中心とする教育相談体制の確立

【心に響き合う積極的な生徒指導の充実】

- ①生徒指導の3機能（自己存在感・共感的な人間関係・自己決定）を生かした学校生活の形成
- ②あいさつや返事（意志表示）を柱とした表現及びコミュニケーション能力の育成
- ③「生活アンケート」の活用や日常会話からの児童の心の常態の把握
- ④いじめを許さない学校風土づくりと不登校対策 — 学校いじめ防止基本方針の共通理解 —
- ⑤児童の「心のケア」の充実（東日本大震災のPTSD含む）

【豊かな心情と学びを高める環境づくり】

- ①郷土学習の充実と達成感を味わわせる交流活動への取組

- ②児童の情操教育の充実を目的とした諸活動の実施
- ③学習成果や子どもたちの活動の様子が分かる教室・廊下経営
- ④ホールや掲示スペースの効果的活用

【家庭・地域・学校の協働で子どもを育てる風土づくりの推進】

- ①松島の人・もの・ことを生かした教育活動の展開
- ②町・地域行事の参画を通して地域に貢献できる学校づくり
- ③積極的な情報発信と各機関との連携強化
- ④地域と一体となった安全で安心できる学校（学区）づくり

3. 現職教育

(1) 校内共同研究

「数学的な考えを身につけ、活用することができる児童の育成」（2年目／3年次）
 —算数的活動の工夫を通して—

(2) 生徒指導に関する研修

○児童理解研修，カウンセリング研修

(3) 実技研修

○ICT教育機器研修，救急救命蘇生研修，書写指導

(4) その他の研修

○スポーツテストに関する研修，地域理解研修，伝達講習，児童の健康・安全に係る研修

松島町立松島第二小学校校歌

作詞 岡本 盛
 作曲 高澤 新三郎

一 みどりの松島

空青く

いのちのよろこび

燃えあがる

きよらかに きよらかに

かがやけ

松島第二小学校

二 光もあかるく

さす庭に

希望のうたごえ

わきおこる

たからかに たからかに

かがやけ

松島第二小学校

三 つらぬくまことの

ひとすじに

ゆく道はるけく

花におう

さわやかに さわやかに

かがやけ

松島第二小学校



松島町立松島第五小学校



〒981-0205
松島町幡谷字新田5番1号
TEL (022) 352-2101
FAX (022) 352-2109



開校記念日：7月15日

1. 学区、学校の概要

学区は松島の北端にあり、周りの丘陵地から小川が流れ、里山に恵まれた自然豊かな田園地帯である。南と東は松島丘陵地に囲まれ、北と西は品井沼が開墾された水田地帯で、大崎市鹿島台と黒川郡大郷町に隣接している。

学区北側には改修された吉田川が西から横切り、その下を潜るサイフォンにより、鶴田川が高城川と穴川に注ぎ南に流れている。かつて北部に広がっていた品井沼は、旧志田・黒川・宮城郡にまたがる大きな沼で、当学区にも広がっていた。江戸時代元禄期と明治時代に潜穴（トンネル）によって排水する干拓工事が行われ、また、近年の河川改修により見事な水田地帯となっている。その干拓の歴史を物語る遺跡は学区内に多く点在しており、資料館も新築された。

学区は幡谷（414世帯、1356人。平成27年3月31日現在）と上竹谷（113世帯、366人。同）の2つの地区からなっている。JR東北本線が学区中央に品井沼駅を置いて南北に貫くほか、国道346号が西側を走っており、交通の便は比較的良好なところである。平成15年、学校の北側にくぬぎ台団地が造成され、周囲の環境が大きく変化してきている。

地域の人々や保護者には本校の卒業生が多く、「地域の学校」との意識が強く、学校に対してとても協力的である。また、校地は日本の愛唱歌「どんぐりころころ」の作詞者である青木存義氏の生誕地である。「どんぐりころころ」をはじめ、郷土の遺産を後世に受け継いでいこうという姿勢が強く見られ、地域学習の環境づくりに良い影響を与えている。

2. 学校の経営の概要

(1) 基本方針

宮城県教育委員会教育基本方針及び仙台教育事務所学校教育並びに松島町教育方針（教育振興基本計画）に従い、保護者や地域社会との連携のもと、以下の基本方針で経営にあたる。
豊かな人間性、社会性や基礎的な学力の涵養に努め、次の世代に貢献できる心やさしく、たくましく活躍する児童の育成を目指す。

(2) 教育目標

「学ぶ意欲と豊かな心を持ち、健やかでたくましい児童の育成」

- ①目指す子どもの姿 （低：1.2年生・中：3.4年生・高：5.6年生）
- よく考え 自ら学ぼうとする子ども
低：よく聞き、はっきり話す子 中：よく聞き、よく話し、よく学ぶ子 高：進んで学び、よく考える子
 - 明るく 思いやりのある子ども
低：友達となかよくする子 中：みんなにやさしくする子 高：相手の気持ちを思いやる子
 - しなやかで たくましい子ども
低：元気よく遊ぶ子 中：進んで体をきたえ最後までがんばる子 高：目標に向かって粘り強く努力する子
- ②目指す学校づくり

- ・安全で安心な学校
 - ・子どもも教師も学び合う学校
 - ・花と緑と歌声のある学校
- ③目指す教師の姿
- ・誠実な教師（教育への情熱をもち、惜しみない努力をする教師）
 - ・精進する教師（教育公務員としての自覚をもち、研究と修養に励む教師）
 - ・信頼される教師（豊かな人間性をもち、児童、保護者、地域の人々、同僚から信頼される教師）
- (3) 具体的な努力事項
- 分かる授業づくり（算数の授業が分かると答える子どもを80%以上にする）
 - 家庭学習の習慣化（学年×10分+10分の家庭学習をしている子どもを90%以上にする）
 - 読書の習慣化（読書を楽しみ、自分に役立っていると答える子どもを70%以上にする）
 - 個別支援の充実（児童理解全体会を定期的に開催し、算数科における個別支援を行う）
- ②心の教育推進と道徳教育の充実
- 心の込もった言葉遣いとあいさつ（丁寧な言葉遣いができる子どもを80%以上にする）
 - 異学年活動の充実（下学年の世話や異学年との交流が楽しいと感じる子どもを80%以上にする）
 - きれいな学校づくり（清掃等で校舎に感謝の気持ちを持ち、積極的に取り組む子どもを80%以上にする）
 - 児童の居場所づくり（自分や友達の存在を大切に思える子どもを80%以上にする）
- ③一人一人を大切に生徒指導の推進
- 地域社会や保護者及び関係団体との連携を密にする（健全育成委員会、民生委員懇談会等の開催）
 - 問題行動の早期発見、即時対応（「なやみアンケート」や「いじめアンケート」等の実施）
- ④健康安全教育の強化
- 基本的な生活習慣・態度の育成
 - たくましい心と体力づくり（1年間でマラソンカード2枚（トラック400周）を走り切る）
（最後まであきらめずに頑張れたと答える子どもを80%以上にする）
 - 食に関する指導の充実（給食指導の工夫やハッピー・ランチタイムの実施）
- ⑤児童が安心して生活できる学校
- 防災・安全に関する意識の向上と知識・技能の習得（各種避難訓練・交通安全教室・防犯教室等の実施）
 - 危機管理体制の充実（危機管理マニュアル等の作成と実施）
 - 保護者や地域と連携した防犯活動の充実（PTA地区巡回、安全デーの街頭指導等の実施）
- ⑥特別活動の充実
- 児童の自発的、自治的活動の助長
（縦割活動、児童会活動、学級活動、クラブ活動、学校行事等）
 - 学級活動や委員会活動を活用し、緑化教育や環境保全に関する関心と実践力を高める。
（美化活動・EM菌活用の推進）
- ⑦特別支援教育の充実
- 特別支援委員会を中心に支援体制の充実（ケース会、研修会等の実施）
 - 交流教育を積極的に行い、通常学級児童の障害に対する理解を深める。
 - 特別支援教育支援員を活用し、指導体制の充実を図る。
- ⑧教職員の資質・能力の向上
- 校内研究の効果的な推進（全担任の授業公開及び研究討議、研修会等への積極的参加）
 - 教職員評価の効果的な活用（教育目標に迫るための目標設定と手立ての検討及び評価）
 - 校務分掌に沿った自らの役割を意識し、効率的・協働的实践を行う。
- ⑨開かれた学校・地域力活用の推進
- 保護者及び地域に積極的に情報発信を行う（学校だよりの全戸配布、地域との防災会議の実施等）
 - 学校・家庭・地域との連携を密にする（学校評議員会、児童健全育成委員会、民生委員懇談会

等の実施)

○地域と密着した活動や行事の実践（菱取り踊り，菊作り，豊年踊り，野菜等の栽培活動，品井沼太鼓）

⑩特色ある学校づくりの推進

○幼・保・小・中の連携強化（第五幼稚園との合同行事の実施及び教育活動での連携等）

○唱歌に親しむ活動の推進（学校ゆかりの「どんぐりころころ」（3番）及び「かはいい唱歌」の継承）

○「どんぐり花壇」や「さわやか農園」を活用し，花と緑でいっぱいの学校にする。

松島町立松島第五小学校校歌

作詞 山本 正
作曲 佐藤 長助

一 名にし負う 松島の北

往復する 汽笛の響き

生氣あふるる この里に

めぐみゆたかに 生き生きと

集い楽しく 学ぶ幸

二 吉田川 うるおすところ

品井沼 干拓なりて

力合わせて 実となりし

みのりゆたかに はるばると

稲の穂波に 香る風

三 若竹の たわまぬ心

すこやかに 伸び行く生命

行くてはるかに 光あり

のぞみゆたかに すくすくと

文化の基 育くまん



7 中学校の概要

松島町立松島中学校



〒981-0215
松島町高城字三居山一6番地の1
TEL (022) 354-3309
FAX (022) 353-3474



開校記念日：4月16日

1. 学区、学校の概要

松島町の中央部に位置する本校は、町内唯一の中学校であり、多くの町民にとって共通の思い出を持つ母校となっている。よって地域住民の本校に対する関心は高く、協力体制は強固である。

生徒は町内3つの小学校から入学し、徒歩・自転車・JR・バスなど様々な手段で通学している。

元気の挨拶と先輩・後輩、男女の仲の良さなど好ましい校風が根付いている。卒業後は、地元の松島高校をはじめ、県内の高等学校に進学している。

活発な部活動は本校の大きな特色・伝統であり、運動部は東北・全国の大会に駒を進めた種目も多く、町民が世代を超えて交流する大切な場となっている。

東日本大震災では大きな被害を受け、伝統ある体育館（講堂）が全壊し撤去されたが、校舎や体育館の改修が進み、学習環境が整ってきている。

2. 学校経営の概要

〈校訓〉 「遠き理想」 「高き希望」 「明き真理」

学校スローガン：動かせ 心 体 知識

(1) 教育目標

「心豊かで、自ら学ぶ意欲を持つ、たくましい生徒の育成」
～夢や希望を育む感動のある教育の実践～

(2) 具体的な目標と指標

①思いやりと感謝の心を持つ生徒 → 社会的連帯の育成（主に生徒会活動を通して）

- ・ 明るい挨拶ができる生徒
- ・ 進んで奉仕できる生徒
- ・ 互いに認め合うことができる生徒
- ・ 親や地域に感謝することができる生徒

②自ら学ぶ意欲を持つ生徒 → 生涯学び続ける態度の育成（主に学習指導を通して）

- ・ 学習意欲の継続、学習課題の解決に向かう生徒
- ・ 自己評価能力を高める生徒
- ・ 個性の理解と伸長に努める生徒
- ・ 学んだことを生かし表現する生徒

③健やかな心と身体を持つ生徒 → たくましい実践力の育成（主に学校行事、部活動を通して）

- ・ 自ら生活習慣を作り出せる生徒
- ・ 最後まで粘り強くやりとおす生徒
- ・ 素直に感動する心を持つ生徒
- ・ 進んで心と体を鍛える生徒

(3) 目標具現化のための重点目標・方針

①学習指導の充実（確かな学力の保証） → 「自ら学ぶ生徒」の育成

ア 授業力向上（「松島町指導力向上プログラム」に基づいた取組）

- ・基礎、基本の確実な定着
- ・個に応じたきめ細やかな指導 TT, 少人数指導, 習熟度別指導（数学・英語）
- ・ICT機器を活用した授業の工夫

イ 家庭学習習慣化への対策

- ・松島町「家庭学習の手引き（中学校版）」の活用励行
- ・家庭学習計画表の作成（帰りの会）

ウ Progress Timeの実施

- ・国語, 数学, 英語の基礎基本の定着を目指す

②積極的育成的生徒指導の推進, 強化（自己指導力の育成） → 「自主・自律の精神」の育成

- ・日々の触れ合いが作り出す信頼関係
- ・わかる授業が育てる自己存在感
- ・生きる力の指導が高める自己実現要求

③心の教育の充実（豊かな心と思いやりの心の育成） → 「豊かな感性と情操」の涵養

- ・心落ち着ける「静思の時間」の実施
- ・体験活動を生かした指導の工夫（総合的な学習の時間の工夫）
- ・道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の充実

④開かれた学校づくり（情報公開, 安全管理, 連携） → 「信頼される学校」づくり

ア 学校だより等による教育活動の情報発信

イ 学校運営の改善と充実

- ・学校評議員会の定例化（特別支援教育, 防災教育, 地域との協働）
- ・学校評価の改善と充実

ウ 地域連携担当教員を中心とした地域との連携

⑤特別支援教育の充実・推進 → 「自立と社会参加」の資質の涵養

ア 生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の充実
- ・「個別教育支援計画」および「個別指導計画」の作成と評価
- ・障がいの有無を越える交流と共同学習の推進

⑥「学びの相談」の充実

- ・不登校, 不登校生徒の学びの支援
- ・松島町「学び支援室」との連携支援
- ・長期休業中の学習の支援（サマースクール）

(4) その他の取り組み

①志教育の継続

ア 志教育の視点を踏まえた教科, 領域の授業の実践

イ 小中の交流

- ・総合的な学習の時間交流発表会（小6, 中1）

ウ 中高の交流

- ・キャリア教育（職場体験, キャリア実習）発表交流会

②いじめの早期発見と迅速な対応

ア 教育相談の充実と定期的なアンケートの実施

③まつしま防災学の継続

ア まつしま防災学出前指導（生徒による出身小学校での指導）

イ 安全担当教員を中心とする「まつしま防災学」の再構築

松島町立松島中学校校歌

作詞 扇畑 忠雄
作曲 佐藤 長助

一 波のかがやく入海に

松青き島命あり
幸ゆたかなる漁り船
潮の光に遠き理想に
われら三年の春秋を
学ばん若き一筋に

二 沼を汲みほすいそしみに

境まぬ力ほこりあり
地平の霞む広き里
土の香りに高き希望に
われら三年の春秋を
進まん強き一筋に

三 丘を越えゆく古き國

みなぎる流れひびきあり
ここに育ちてたくましく
空の眞澄に明き眞理に
われら三年の春秋を
努めん清き一筋に



8 「まつしま防災学」指導計画

幼稚園～中学校

1) 「まつしま防災学」設定の理由

平成23年3月11日（金）14時46分にマグニチュード9.0の観測史上最大となる東北地方太平洋沖地震が発生し、松島町においても震度6弱の大きな揺れにみまわれた。この大震災により、町内で十数人の方が亡くなり、避難者はピーク時で3,719人、津波の高さは最大で3.8mに達し、特に松島海岸地区と手樽地区において被害を受けた。

松島町立学校でも、第一幼稚園と第二小学校体育館、第五小学校体育館が避難所となった。幸い児童生徒及び教職員の人的被害は無かったが、保護者を亡くした児童生徒や被災による心的ストレスを受けている児童生徒もおり学校における継続的な対応が求められている。

災害時には、救援を受けることはままならないことが予想されていたが、停電による連絡網・情報網の寸断、長期にわたる断水や交通網の混乱等が発生し、学校施設も大きな被害を受けた。

松島町においては、「世代継続する地震に強いまちづくり」という目標を掲げ、子どもたちに、防災・減災の基礎知識を取得させる目的から、平成17年より町内の小・中学校が共同して9年間の一貫したカリキュラムを作成し、「まつしま防災学」として防災教育を行ってきた。地区防災との協働によるコミュニティースクールモデル事業による防災訓練、学校における防災用品の備蓄を始めた矢先の震災であった。保護者との共通理解、様々な災害に備えた防災訓練、保護者の安全にも配慮した引き渡し等新たな課題も明らかになってきた。

地震災害等の自然災害の頻発するわが国では、今回の大震災による教訓を契機に、防災対策の見直し、国民一人一人の防災・減災に関わる教育の充実が今後一層求められている。保護者や地域の協力・協働のもと災害から子どもたちの「命を守る」ための「まつしま防災学」を更に充実していくことが必要となっている。

2) 幼稚園（※訓練は小学校と合同で実施）

(1) 目標

メインタイトル 『災害から命を守る』

幼稚園タイトル 「自分を守る」

時期	訓練	ねらい	内容
春	地震訓練	<ul style="list-style-type: none"> 緊急放送、保育者の指示で行動、避難の仕方を知る。 自分の身を守る方法を知る。 「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」の約束を守る。 	<ul style="list-style-type: none"> 非常ベルや放送を注意して聞く。 担任の指示で机の下に潜る。 保育者とともに集合場所に避難する。 津波の恐れがある時は、高台の二次避難場所に移動する。 引き渡し訓練
秋	火災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 親への引き渡し訓練により、実際に即した引き渡しを保護者と協働で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 放送を静かに聞く。 火災の避難の仕方を知る。 保育者の指示ですばやく集合場所に避難する。 年長児は濃煙体験をする。

①地震発生時、放送や保育者の指示を聞くことができる。

②安全に敏速に、訓練どおりの避難行動を冷静にとることができる。

③「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」を守ることができる。

- ④危ない場所や物から離れ、安全な場所に移動し、避難できる。地震や津波、火事などで町が壊滅状態になっても、数日間は自力（家族の力だけ）で生活できるようになる。
- ⑤家庭で災害時の行動を話し合い、安全への備えをする。

(2) 期待できる効果

- ①災害時に自分の身を守ることができる。
- ②家庭の防災意識を高揚させることができる。



小学校との合同避難訓練（第二幼稚園）

3) 小学校

(1) 目標

メインタイトル 『災害から命を守る』

低学年タイトル 「自分を守る」

中学年タイトル 「自分や家族を守る」

高学年タイトル 「自分や家族を守り、地域の人の役に立つ」

- ①地震や津波、火事の怖さを知ることができる。
- ②地震や津波、火事などが発生したときに、自分の身を守るための行動がとれる。
- ③地震や津波、火事などの被害を大きくしないために、家具の倒壊や火事の発生を未然に防ぐことができる。
- ④地震や津波、火事などで町が壊滅状態になっても、数日間は自力（家族の力だけ）で生活できる。
- ⑤地震や津波、火事などで、けがややけどをしたときには、応急処置をすることができる。

(2) 期待できる効果

- ①災害時に自分の身を守れる児童が増える。
- ②児童の話から、家族の防災意識を高揚させることができる。
- ③家具の倒壊や火事の発生などを未然に防ぐことができ、被害の規模を小さくすることができる。
- ④災害時に、自分の身を守ることでできる児童が増えることにより、救急隊がより迅速に重傷者の救助に向かうことができ、被害を小さくすることができる。
- ⑤防災に関する知識や実践力が次第に高まり広がることによって、「地域防災」へとつながり、世代を引き継ぎながら地震に強いまちづくりへとステップアップしていくことができる。

(3) 指導の方針 「養い、伸ばし、高める」指導 ～発達段階に応じた指導過程を通して～

①開始時期

「地域防災の時間」は平成17年度から開始しており、教材化については、必要により関係機関（県・町・東北工業大学など）の協力を仰ぐ。

②時間配当

ア 「まつしま防災学」は、学活の時間等の中に2時間を配当した。

イ 「総合的な学習の時間」の中で「地域防災」に関する課題を設定し、10時間程度の学習に取り組ませる。低学年においては、「生活科」の中で2時間程度を配当し、地震に伴う登下校時の避難や火災・津波の様子について学習する。

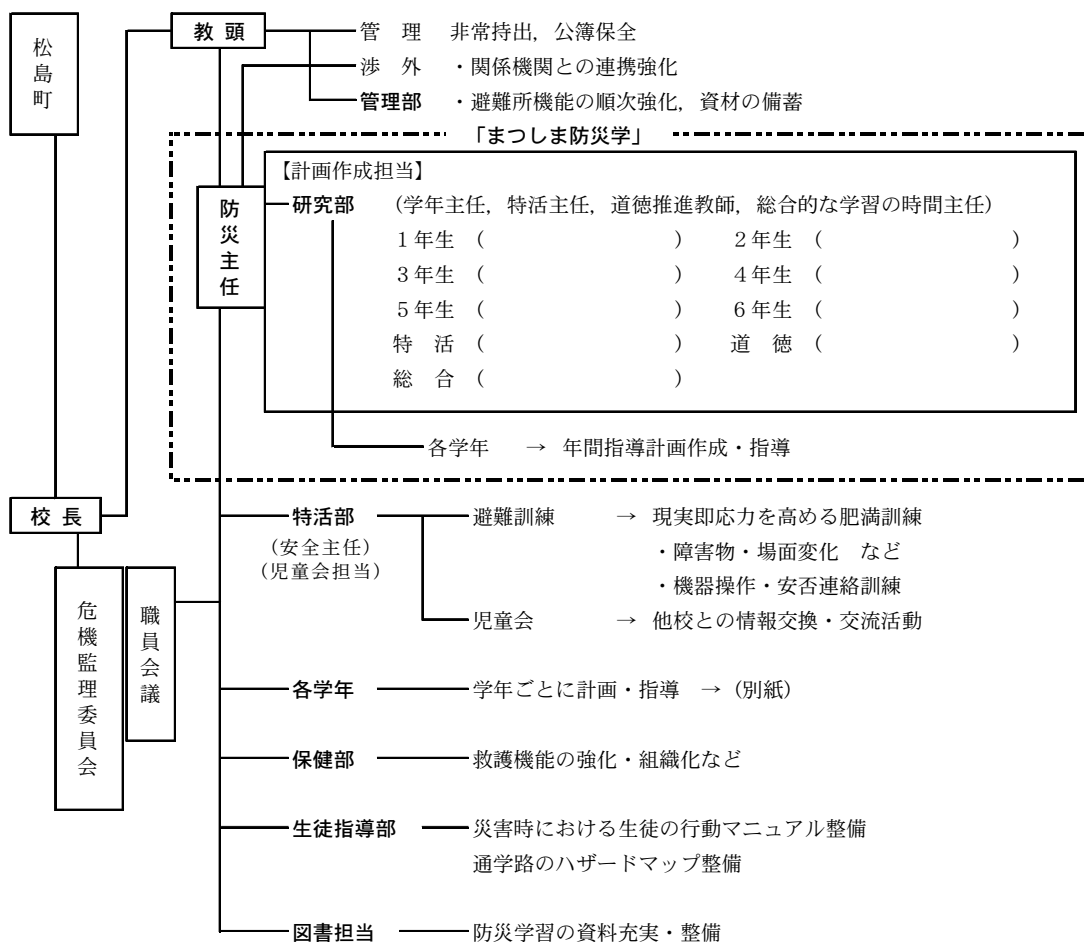
- (例)
- ・被災地の学校との交流
 - ・防災マップ作成
 - ・ライフラインが止まったときの生活の仕方
 - ・災害防止グッズ、災害縮小グッズ

③「教科」「道徳」における指導については、平成17年度中に、各学年でその計画を作成した。（主に発展の学習として取り扱う）

- (例) 【国語】 標語づくり, 読書会 (震災, 津波に関する本)
 【算数】 四則計算, グラフ, 割合等の学習の一部を, 震災被害などのデータ等を使って行う。
 【家庭】 非常食, 安全な住まい方, 防寒に関する知識
 【道徳】 不とう不屈, 思いやり, 社会的役割の自覚と責任, 社会への奉仕, 国際理解と親善などの指導内容で, 震災関係の資料を活用する。

(4) 防災教育・防災関係組織図

「まつしま防災学」は, 学校の防災教育の中に位置し, その全体計画は, 校長の指導のもと, 防災主任が中心となり, 安全部及び, 学年主任, 特活主任, 道徳主任, 総合的な学習の時間主任と連携して全体計画を作成し, それを受け, 各学年で年間指導計画を作成し指導にあたる。



避難訓練の様子 (第一小学校)



避難訓練の様子 (第二小学校)



消防署や消防団との体験訓練 (第五小学校)

4) 中学校

(1) 設定の目的

平成23年3月に起きた東日本大震災により、岩手県、宮城県、福島県を中心とした東日本の広い範囲の学校では、学校の管理下での地震・津波災害として、これまで経験したことのない対応を迫られ、様々な課題が提示された。

我が国は、自然災害が多発する地域に位置しているため、これまでも地震・津波による被害が繰り返し発生してきており、今後も自然災害の発生は避けて通れない。地震発生時や津波からの避難行動、生徒の保護者への引き渡しや学校での待機、学校施設が避難所になる際の協力体制などの課題に対して、その重要性が再認識された。

今後の学校における防災教育、防災管理の諸課題について、生徒の安全確保はもちろんのこと児童生徒等自身が危険を予測し、回避する力を身につけるための指導のあり方について検討していく必要がある。

このことから、学校の実情に合わせた防災教育を検討し、学校全体の防災意識を高め、自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成すること、また、防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導を充実させるための防災教育を推進していかなければならない。

(2) 目標

災害の危険から自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度を育成する防災教育の推進

中学校は「地域の防災拠点」、中学生は「地域の防災戦力」となるために

「身につけ、考え、行動できる」・「やさしく」・「たくましい」生徒を育成する

①防災意識

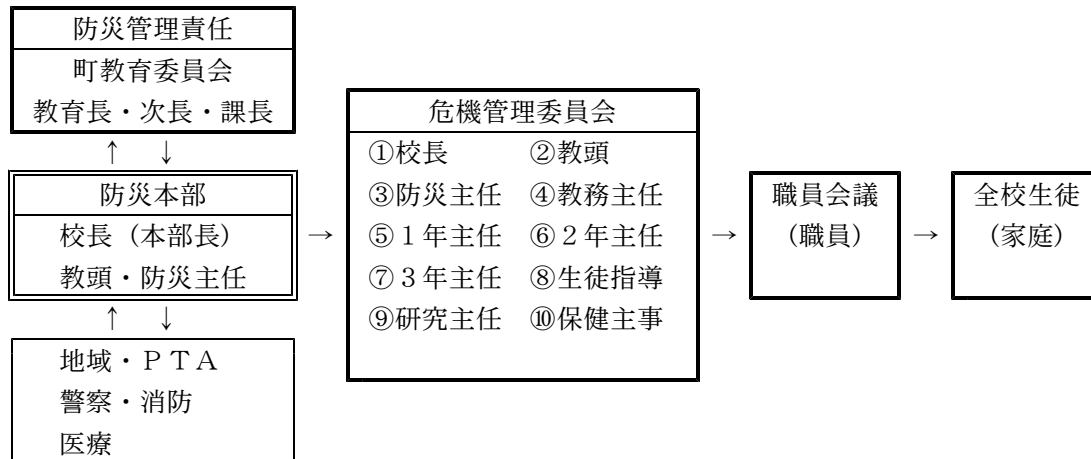
- ・危険の予測と回避する力の育成
- ・防災の基本的知識に関する指導の充実
- ・災害時に支援者として貢献する意識を高める精神の育成

②防災管理・組織活動

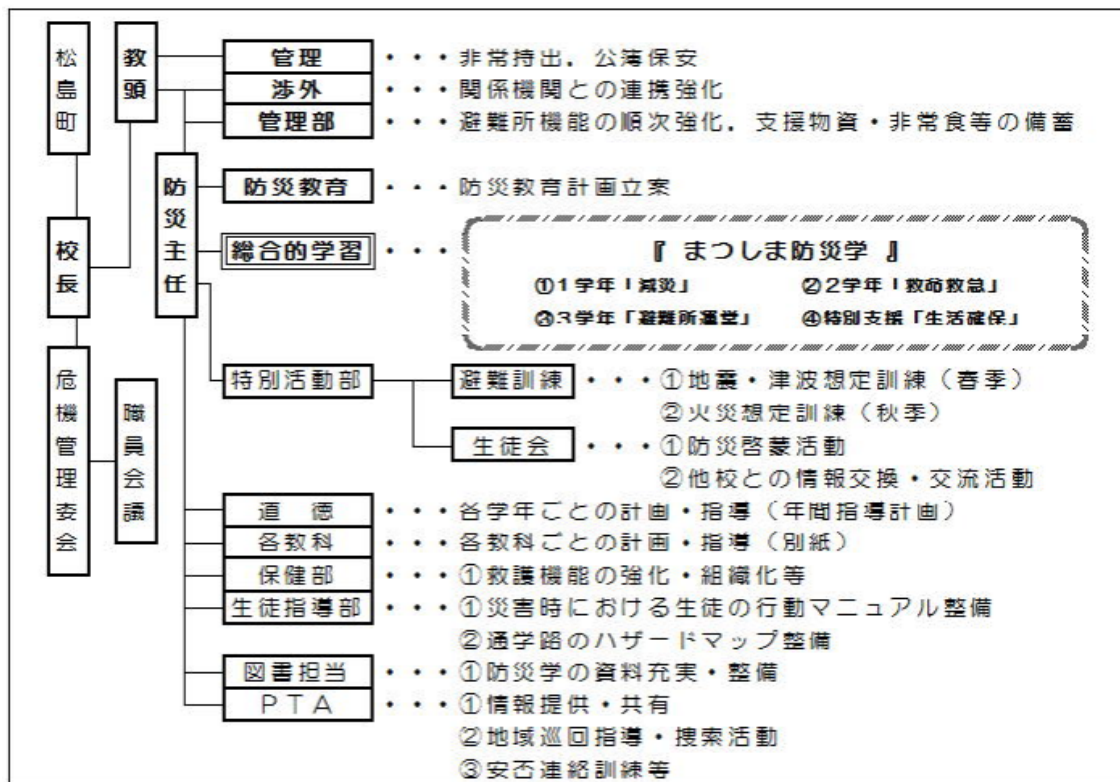
- ・教職員が学校安全の中核となるための研修の推進
- ・各学校における地震・津波に係る対応マニュアルの整備と充実
- ・町の防災担当部局等との学校防災についての連携体制の構築
- ・防災に関する科学技術の活用と促進
- ・地域・家庭と連携した防災訓練等の推進

(3) 危機管理対策

①企画（危機管理委員会）



②位置付け



(4) カリキュラム

学年	学習内容・分野	具体的な活動と支援
1 学年	1 ①オリエンテーション	第1学年テーマ『減災』 ①要援護者との関わりや支援 ②減災・防災につながる環境を考える ・避難所生活に役立つこと ②東北福祉大学連携受講プログラムの実施 ③地域のリーダー実践 ・出身小学校を訪問し3・4年生への減災指導
	2 ②東北福祉大学減災防災プログラムの受講 ・エコノミッククラス症候群予防体操 ・減災防災クイズ ・減災カルタ	
	3 ③減災教育小学校訪問準備と練習	
	2 ④減災教育小学校訪問	
2 学年	1 ①オリエンテーション	第2学年テーマ『生命確保』 ①自衛隊や消防署との連携 ②心肺蘇生法とAEDについての講習 ③地域住民との交流による防災計画の確認
	2 ②自衛隊との連携救助と応急手当の訓練 ・心肺蘇生法とAED講習実践	
	1 ③救助訓練の役割と方法確認、実施 ・負傷者報告と対応マニュアルの確認	
3 学年	1 ①避難所運営の確認（備蓄状況）	第3学年テーマ『避難所運営』 ①災害時の行動と役割 ②地域支援とリーダー的行動 ③復興ボランティア ④非常食調理体験
	1 ②仮設テントトイレの設置訓練	
	1 ③炊き出し訓練	
	1 ④各区長との避難所運営についての確認	
特別 支援	1 ①津波時の避難方法と経路や心得	すばる学級テーマ『生活確保』 ①②自主避難の方法避難経路や救援方法などについての討議 ②下校時における避難 ③④震災孤立や危機脱出の想定と訓練
	1 ②避難経路の選択と避難場所の位置確認	
	1 ③避難時の持ち物と服装、避難所生活の様子	
	1 ④暖と涼を確保する方法	

9 学校給食センター

◎学校給食運営方針

1. 学校給食の目的

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの取れた食事の提供により、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与すると共に、子どもの頃から生活の基礎基本を養い、望ましい食習慣の確立をねらいとする。また食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね、はやおき、あさごはん」の徹底を図り、児童生徒や先生とふれ合いの場としての食事を通して、豊かな人間関係を作り共同作業を通じて勤労の大切さや協調、感謝の心を養うことを目的とする。

2. 栄養管理の充実

献立は、栄養・嗜好・経費・衛生・地域性・調理能力等総合的に考慮するとともに、栄養量については、国の「学校給食摂取基準」を踏まえ、常に献立の研究・調理方法の工夫をしながら学校給食の充実に努める。

3. 食育の推進等

栄養士による児童生徒への食に関する指導、給食だより等の発行による保護者に対する栄養指導及び食生活改善等の啓発を図る。また、地場産物を給食に活用し、地域の食文化や食に係る産業、自然の恩恵に対する理解の推進に努める。

4. 環境衛生対策

- ①手洗いの励行 ②感染症予防の保菌検査 ③健康観察
④食品の購入・調理、その他の衛生管理 ⑤センター周辺的环境整備

5. 安全対策

調理員の調理従事中の安全確認、機械器具等の取り扱いの指導徹底

◎学校給食実施状況

1. 給食対象者（平成28年5月1日現在）

校種	数	児童生徒数	教職員数	センター職員	計
幼稚園	3園	120人	19人		139人
小学校	3校	576人	62人	13人(11人)	651人
中学校	1校	321人	32人		353人
計	7校	1,017人	113人	13人(11人)	1,143人

2. 年間給食回数

区分		幼稚園	小学校	中学校	
年間回数		165回	175回	1・2年	168回
				3年	163回
内訳	米飯	99回	105回	1・2年	101回
				3年	98回
	パン・麺類	66回	70回	1・2年	67回
				3年	65回

給食回数については、松島町学校給食センター管理運営に関する規則を基準にしている。

◇参考 松島町学校給食センター管理運営に関する規則

第5条 学校給食は年間を通して小学校については190回以内中学校については180回以内を基準とする。

2 幼稚園については年間を通して180回以内を基準とする。

※給食は週5回とし、うち米飯給食3回（月・水・金）、パン・麺類給食2回（火・木）です。

3. 給食費

区分	幼稚園	小学校	中学校
一食当り	250円	265円	310円
月 額	(4月) 4,250円	(4月) 4,375円	(4月) 1・2年 5,080円 3年 5,530円
	(5~2月) 3,700円	(5~2月) 4,200円	(5~2月) 1・2年 4,700円 3年 4,500円
年 額	41,250円	46,375円	1・2年 52,080円 3年 50,530円

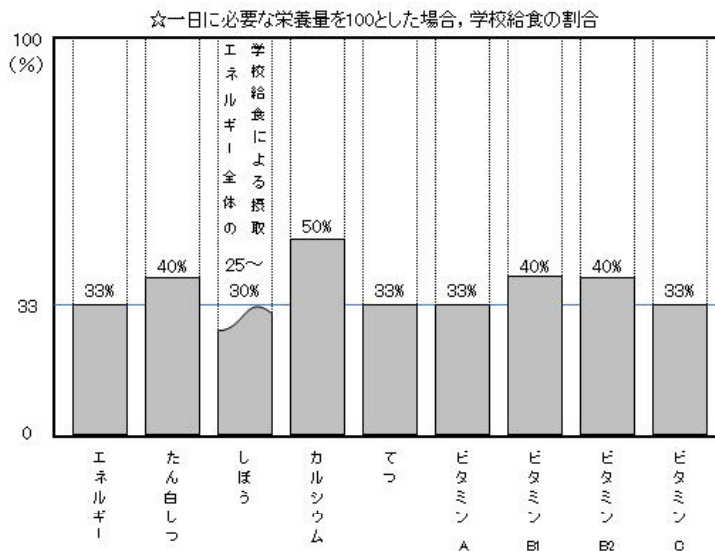
※給食費の納入については、松島町学校給食センター管理運営に関する規則第6条第2項に基づいて11ヶ月均等納付

◎学校給食センターの管理運営の諸経費

現在の学校給食費は、学校の設置者が実施主体となり（学校給食法第4条）、在学全児童生徒を対象として（学校給食実施基準第1条）、学校給食用物資を、栄養バランスのとれた食事として、調理加工のうえ提供することになっている。

この際、学校給食の実施に必要な施設設備費及び人件費等の管理経費は学校の設置者の負担とされ、その他の経費（主として食材料費）は保護者の負担とされている（学校給食法第11条）。そして、前者についてはその一部を国が補助できることになっている。

また、衛生対策として牛乳保管庫を各学校に設置、給食搬送車2台においても車内の食品の温度管理に配慮し食中毒予防に万全を期している。



◎職員構成

所長	事務職員	栄養士	調理員（委託）		運転手（委託）	計
			男	女		
1人	(兼)	1人 (県)	2人 (2人)	9人 (9人)	(兼)	13人(11人)

※()内の人数は、委託職員数の再掲

生涯学习

1 生涯学習教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し，文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進

松島町歴史文化教育（「松島まるごと学」）の実践と充実

②「日本遺産」認定登録を見据えた，ふるさと松島の探求と新たな魅力の発見・発掘への取組

- ・歴史資料等調査・整理作業およびデータ・ベース化の推進
- ・文化遺産の保存・活用についての基本計画となる「歴史文化基本構想」の策定
- ・地域の埋もれた史跡や資料の再発見および確認調査の推進と活用の検討

③地域の魅力ある文化・伝統の継承保存と内外への情報発信

④特別名勝松島の景観および歴史文化遺産の保全

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育・地域活動の推進』

1) 地域で支える家庭教育の推進

①公民館・分館事業における協働による地域活動の推進

- ・各分館活動を中心とする地域活動の活性化

②自主サークル活動の発足と運営への支援

③地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援

（ジュニア・リーダー育成と活動推進，にかほ市中学生とのリーダー交流）

④心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援推進

⑤地域における子どもの社会性を育成する取組の実施

（地域教育資源の充実と情報の発信）

⑥地域の協働による地域交流センター活用支援

⑦地域との協働による「防災キャンプ」の実施

2) 芸術文化活動の充実促進

①音楽や芸能等の芸術鑑賞・自主的な芸術活動の推進

（民間のノウハウを発揚した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施）

②芸術文化展や演奏会などの開催

③自主サークルによる学習活動の支援

④社会教育施設の整備と運用の充実

⑤図書室機能の充実と読書活動の推進

（ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進）

⑥古典芸能を通じたおもてなしの心を育む日本文化体験活動の実践

3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み

- ①歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏との交流活動の企画
- ②松島の食文化の再発見と外国人に対する発信
- ③児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実践
- ④ライフステージに応じた各種学習事業の展開

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

1) スポーツをとおした地域間交流の推進

- ①分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進
- ②スポーツによる他市町村との交流の企画・支援
- ③秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進

2) 体力づくりの推進

- ①COT^{*1}の実践による子どもの体力向上の推進
- ②体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成
- ③スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進

3) 観るスポーツの推進

- ①レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
- ②トップアスリートの招致によるスポーツ教室の開催
- ③子どもを主とした国際大会等観戦等の事業企画
- ④平成29年度全国高等学校総合体育大会の開催準備

4) スポーツをとおした心と体の健康

- ①高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施
- ②ウォーキング等推進のための環境づくりの推進
- ③障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施

*1COT コーディネーショントレーニング《Co-ordination Training (COT)》は、運動の巧緻性を高めるトレーニングの一種であるが、巧緻性の運動そのものを獲得することではなく、運動学習の能力、つまり、「学ぶ力」を得ることに最大の目的を置いている。脳・身体への適切な感覚・運動刺激をどのようにして与えるかが、コーディネーショントレーニングにおける最大の課題であり、総合的な心身の発達に関連付けた教育の一環として位置付けられる。徳島大学大学院 教授 荒木 秀夫

2 生涯学習事業計画一覧

所管 項目	生涯学習班 (勤労青少年ホーム)	中央公民館 (文化観光交流館・地域 交流センター)	野外活動センター (NPO法人ウイザス)	スポーツ振興センター (B&G海洋センター含む)	運動公園 (NPO法人マリソル松島 スポーツクラブ)	温水プール「美遊」 (セントラルスポーツ株式会社)
(1)「生涯学習社会」構築への啓発	「松島の教育」の発行 広報「まつしま」への掲載 生涯学習各種講座募集	広報「まつしま」への掲載 公民館教室・講座受講生募集	広報「まつしま」への掲載	広報「まつしま」への掲載	広報「まつしま」への掲載 独自のチラシ配布 ホームページの活用	広報「まつしま」への掲載 独自のチラシ配布 ホームページの活用
(2) 民間指導者の養成及び発掘養成講座・派遣事業	ジュニア・リーダー育成事業 ジュニア・リーダー初級研修会					水泳指導講習 介護予防運動指導員養成講座 AED・心肺蘇生法講習
(3) 生涯学習の充実 ・歴史・文化教育	歴史・文化財出前講座 「松島まるごと学」推進					
・青少年教育	こころ・はぐくみ隊 家族ふれあい料理教室	縄文土器づくり、親子工作教室、親子野菜作り教室	森の四季体験教室 わんぱくキャンプ 森のフレーム作り教室	キッズ・スポーツ・レッスン コーディネーショントレーニング事業	キッズサッカースクール テニスコール 幼稚園・保育所巡回事業 バドミントンスクール レスリングスクール	児童スイミングスクール 児童短期水泳教室 着衣水泳教室
・成人教育	パソコン教室	松島の歴史を学ぼう、松島町史を読む、プリザーブドフラワー教室、竹細工教室、そば作り教室、陶芸体験教室、手作り料理教室	森のそば打ち教室		太極拳教室 テニス教室 レスリングスクール	成人フィットネス ・フルタイム会員 (10:00～21:00) (7-8月9:00～21:00) ・ナイト会員 (17:00～21:00)
・高齢者教育				各地区スポーツ大会への活動支援及び講習会	太極拳教室 巡回吹矢体験教室 スポーツ体験教室	介護予防運動教室 転倒予防教室 口腔機能向上プログラム
・イベント大会		町民ふれあいスポーツ大会 成人式 アトレ・まつり	松島の四季写真コンテスト	2016B&G宮城マリンスポーツフェスティバル 2016B&G宮城ニュースポーツフェスティバル	マリニックアップ・小学生サッカー大会・中学生サッカー大会・シニアサッカー大会 グラウンド・ゴルフ大会 中学1～2年生バドミントン大会	
(4) 地域活動の充実	子ども会育成連合会事業 青少年健全育成活動 協働教育の推進	地域交流センター事業 分館活動、分館長研修、分館長・主事・会計合同研修会	広葉樹の森再生整備	ニュースポーツ普及推進活動		
・社会教育団体の育成と補助	女性団体連絡協議会 青少年健全育成松島町民会議 子ども会育成連合会 松島町婦人会 松島町PTA連合会 小・中・高生徒指導連絡協議会			松島町体育協会 松島町スポーツ少年団		
(5) 芸術文化の振興 ・芸術鑑賞の機会提供	宮城県巡回小劇場	文化観光交流祭、松島子どもアート広場、寄席、民謡ショー、音楽祭、演劇、新春二人会	写真クラブ発表会			
・文化芸術団体の育成と補助	松島町芸術文化協会 ジョイントコンサート事業					
・文化財保護体制の充実	指定文化財管理指導、特別名勝松島現状変更申請、埋蔵文化財包蔵地発掘届提出に関する調整					
・文化財の保護と愛護	品井沼干拓資料館管理 文化財防火デー消防演習 発掘調査・出土遺物整理 西の浜史跡公園管理 元祿潜穴管理 文化財パトロール事業					
(6) 社会教育行政職員の充実 ・生涯教育行政推進整備				スポーツ推進委員の配置		
・社会教育行政職員の資質向上	社会教育課長会議 社会教育委員研修会 社会教育担当者研修会 協働教育研修会 社会教育主事研修会 文化財担当者研修会	公民館長・職員研修会 二市三町公民館連合会研			生涯学習担当者研修会 スポーツ推進委員研修会 B&G海洋センター連絡協議会研修事業	
(7) 社会教育施設の充実	品井沼干拓資料館 史跡西の浜貝塚公園	文化観光交流館 (中央公民館) 地域交流センター	町民の森センターロッジ 円形広場 炊事棟・キャンプ場		町民グラウンド ・松島運動公園 (野球場、テニスコート 多目的運動広場、温水 プール) ・B&G海洋センター(体育館、屋外多目的運動広場)	

3. 生涯学習事業概要

～人と人，こころとこころのコミュニケーションネットワーク～

生涯学習班

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
生涯学習情報案内	「松島の教育」発行と「広報まつしま」に生涯学習情報の掲載(生涯学習班・文化観光交流館・スポーツ振興センター・野外活動センター・勤労青少年ホーム・地域交流センター)してお知らせします。	一般	通年	
歴史・文化財出前講座	松島の歴史や文化財について，学校や団体の要請に応じて，出前方式の講座を行います。	一般	通年	
「松島まるごと学」の推進	26年度に作成されたカリキュラムを基に，町内の学校全てに統一的な形で，松島の歴史文化を学ぶ場を提供します。	小学生～中学生	通年	
宮城県巡回小劇場	情操教育の一つとして町内の小学生に香り高い芸術を鑑賞する機会を設け，子ども達の豊かな心を育みます。	小学生	9月	
ジュニア・リーダー初級研修会	子ども会活動の活性化をめざし，子ども会の直接的な指導にあたる地域のリーダーを育成します。	小学6年～中学生	学年末休業 日期间中	
ジュニア・リーダー中級・上級研修会への派遣	子ども会の直接的な指導にあたるジュニア・リーダーの「中・上級指導者」をめざした研修会です。さらに自分を磨き，知識・技術・態度を養います。	中学生～高校生	7月・12月	
ジュニア・リーダー育成事業	子ども会の直接的な指導にあたるジュニア・リーダーの資質の向上を図ります。(自主研修・二市三町の合同研修会・スポーツ大会・合同キャンプ等)	中学生～高校生	5月・8月・10月 通年	
「こころ・はぐくみ隊 Part15」	文化的遊びや創作を通じて，仲間集団における友人関係を築いたり，異年齢の友人と交流したりすることにより青少年の社会性を育み，思いやり，我慢強さ，責任感などの情操を高めます。	小学校 (低学年)	9月～ 12月 全4回講座	
中学生リーダー研修会への派遣(夫婦町交流事業)	夫婦町秋田県にかほ市の各中学校のリーダー研修会に派遣・参加し，リーダーとしての知識や活動を体験するとともに，相互の交流を深めます。	中学生	8月	

中央公民館

○成人教育事業

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
松島の歴史を学ぼう (初級編)	松島の豊かな歴史や文化、景観について学習します。 品井沼干拓の歴史他	一般 25人	① 4月21日 ② 6月10日 ③ 9月23日 ④ 11月25日	全4回
松島の歴史を学ぼう (中級編)	多賀城市、東松島市、七ヶ浜町など、松島の歴史と関わりの深い史跡・施設を見学します。	一般 20人	① 4月15日 ② 7月21日 ③ 10月21日	全3回
松島町史を読む	松島町史について学びます。	一般 20人	① 11月10日 ② 11月11日 ③ 11月17日 ④ 11月18日 ⑤ 11月24日	全5回
竹細工教室	地元の竹を活用して竹細工を行います。	一般 10人	① 9月24日 ② 9月25日 ③ 10月1日 ④ 10月2日	全4回
プリザーブドフラワー教室	ドライフラワーと異なり、鮮やかな色や柔らかい感触などを長期間保つことのできるプリザーブドフラワーを作ります。	一般 10人	① 4月19日 ② 5月17日 ③ 10月18日	全3回

○青少年教育事業

名 称	ねらい・目 的	対 象	期 日	備 考
縄文土器づくり	子ども達が様々な実体験を通して、地域の事や自然の中で必要な知識を学びます。 夏休みを利用して行うことで、普段とは違う親子や家族とのふれあいも期待できます。	小学生親子	6月26日 7月31日	二市三町共催事業
親子工作教室	親子で力を合わせオリジナルのイスを作ります。	親子で参加 15組	8月20日	全1回

名 称	内 容	対 象	時 期
まつしま子どもアート広場	「松島」をテーマに児童に絵画作品を募集し、文化祭の時期に展示します。	町内小学生 幼稚園児 保育所幼児	展示期間：11月5日(土)～11月8日(火)

○大会・行事

名 称	内 容・目 的 等	対 象	備 考
第56回 町民ふれあい スポーツ大会	スポーツを通して、分館相互の親睦を深めると共にスポーツの楽しさを味わいます。	町民	6月5日(日)
2016文化観光交流祭	サークル等の日頃の活動成果を一堂に会し、展示や舞台発表を行い、町民の芸術文化の発展向上を図ります。	町民一般 個人・団体	11月5日(土)～ 11月6日(日) (予定)
第68回 松島町成人式	新成人の門出を祝います。	新成人 H8.4.2 ～H9.4.1生	平成29年1月8日(日)

文化観光交流館【指定管理者（事業実施者）：(株)BBI】

名 称	内容・目的等	対象	期日	備考
第1回アトレ・るまつり	今年初めての企画として、アトレ・るまつりを開催し、フリーマーケット、ミニSL、模擬店など子供も親も楽しめるイベントを通して町民の交流を図ります。	一般	7月24日	
魅知国仙台寄席in松島	仙台を会場に毎月第1土曜日に開催している魅知国仙台寄席を文化観光交流館で開催し、落語家や講談師などのステージを企画し、来場者に楽しいひと時を過ごしていただきます。	一般	8月6日	
新春二人会	文化観光交流館特任館長の六華亭遊花さんと、東北で活躍中の民謡歌手の民謡公演ショウを行います。	一般	1月22日	
飾り巻き寿司教室	親子で一緒に飾り巻き寿司を作ります。	親子	10月頃	
六華亭遊花 ミニ落語会	文化観光交流館特任館長の六華亭遊華さんと、笑いあふれる東北弁ミニ落語会を開催します。	一般	11月22日	
消しゴムはんこ教室	消しゴムではんこをつくる教室。	親子・一般	12月頃	

名 称	内容・目的等	対象	期日	備考
アトレ・る音楽祭2016	当館をメイン会場に町内各所に屋外ステージを設け、音楽に触れ、音楽の楽しさ、素晴らしさを体感していただく音楽祭です。	一般	8月7日	
原田直之と民謡ショー	原田直之さんと、民謡歌手の民謡公演ショウを行います。	一般	9月24日	

松島東部地域交流センター

名 称	内 容	対象	期日	備考
陶芸体験教室	世界でひとつだけの焼き物を作ります。	一般 15人	6月11日	(共催) いちょうの会
そば作り教室	そばの打ち方を体験し、出来上がったそばを試食します。	一般 15人	10月22日	(共催) いちょうの会
手作り教室 (クリスマスお楽しみ料理)	手作りのクリスマス料理を作ります。	一般 15人	12月4日	(共催) いちょうの会
親子野菜づくり教室	親子で野菜づくりに挑戦しよう。収穫時期は獲れたての野菜をみんなで味わいます。	親子 15組	6月12日 (種まき) 7月～8月頃 (収穫)	全2回

手樽地域交流センター

名 称	内 容	対象	期日	備考
親子工作教室	親子で力を合わせてオリジナルの本棚づくりを行います。	親子 15組	8月20日	全1回

勤労青少年ホーム

名 称	内 容	対 象	期 日	備 考
パソコン講座	パソコンの操作方法や文書作成、表計算などの基礎を学びます。	一般	11月（予定）	
家族ふれあい料理教室	松島で採れた食材を使い、一流シェフの指導のもと、家族で料理を作ります。	小学生の親子15組	12月（予定）	

野外活動センター【指定管理者（事業実施者）：NPO法人ウイザス】

名 称	内 容・目的等	対 象	期 日	備 考
松島の四季写真コンテスト（第10回）	松島の四季をテーマに風景、風物、催しなどの写真を全国から募集。松島の魅力を再発見してもらいます。	一般	平成28年4月1日～平成29年2月	
写真クラブ発表会	日頃の活動の成果を展示・発表します。	会員町民	11月上旬	
「憩いと共生の森作り」森の四季体験教室	広葉樹の森再整備4年目の総仕上げ。	一般	3月下旬	
海彦・山彦わんぱくキャンプ森の四季体験教室	児童の自主性を尊重し、子供主体の宿泊体験。ツリークライミングや元禄潜穴などの史跡めぐり、植林体験を通じて松島の自然と歴史を学びます。	児童25名	7月23日～7月25日	2泊3日
森の木工教室 森の四季体験教室	広葉樹の森で間伐した桜の木を利用し、木工品を作り「父の日」用のプレゼントを製作します。	親子15組	6月18日	
森のフレーム作り教室 森の四季体験教室	森の中で木の実や小枝を集め、オリジナルの写真立てを製作します。	児童20名	9月中旬	
森のそば打ち教室 森の四季体験教室	新そば粉を使いそば打ち達人から技を学び、皆で味わいます。家庭で年越しそばをふるまいます。	一般30名	10月中旬	
森のリース作り教室 森の四季体験教室	森に自生し樹木に害を及ぼすツタを採りクリスマスリースや正月飾りを製作します。	親子15組	11月下旬	

スポーツ振興センター

名 称	内 容・目的等	対 象	期 日	備 考
キッズ・スポーツ・レッスン	幼児期から体を動かす楽しさを学ぶことにより運動に対する興味を抱かせ、豊かな発育と成長を促します。	未就学児（平成22・23年度生まれ）	年8回（予定）	会場 B&G海洋センター
幼児の体力向上企画運営事業	コーディネーショントレーニングを通じて、幼稚園児や保育所幼児のバランス感覚と基礎体力の向上を図ります。	幼稚園児・保育所幼児	未定	

B&G海洋センター

名 称	内 容・目的等	対 象	期 日	備 考
2016B&G宮城マリンスポーツフェスティバル	宮城県内の各海洋センターから小学生を集い、カヌーやバナナボートの体験、水辺の安全教育等を行い、参加者の親交を深めるとともに海洋性スポーツの普及・発展を図ります。	小学4年生～小学6年生	7月29日	会場 登米市 長沼漕艇場
2016B&G宮城ニューススポーツフェスティバル	宮城県内の各海洋センターから小学生を集い、ニューススポーツを体験し、参加者の交流とニューススポーツの普及・促進を図ります。	小学4年生～小学6年生	11月19日	会場 大郷町 フラップ21

松島運動公園・温水プール「美遊」【指定管理者（事業実施者）：セントラルスポーツ株式会社】

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日
①児童スイミングスクール ②児童短期水泳教室 ③着衣水泳教室	スポーツを通し自主性・社会性及び創造性が向上するように支援し、礼儀作法やマナーに関する目標を掲げながら社会性の習得を促していきます。また、心と身体の健康な発育を目指すと共に、より広い世界で活躍できる可能性も育みます。	児 童	①週1～2回 ②春期・夏期 ③夏期
①フルタイム会員 (10:00～21:00) ※ ②ナイト会員 (17:00～21:00)	水泳の指導はもとより、水の特性を生かした水中ウォーキングレッスンや水中エアロピクス、目的別の各種ヨガ、ダンス、エアロピクスなどの人気プログラムも数多く実施し、生涯スポーツ普及に努めます。 ※①の7月8月は9:00～21:00	成 人	①各月 ②各月
①介護予防運動教室 ②転倒予防教室 ③口腔機能向上プログラム	リハビリや高齢者のトレーニングなど、専門のトレーナーが目的や体力レベルに応じたトレーニング法をアドバイスします。科学的に効果が立証されている運動を中心に、転倒予防・口腔機能向上・低栄養改善・尿失禁予防の講話等を楽しみながら継続的に行います。	シルバー	未 定
①水泳指導員講習 ②介護予防運動指導員養成講座 ③AED・心肺蘇生法講習	地域スポーツの拠点として、「次世代を担う有能な人材育成」を目的に青少年の健全育成や生活習慣病の予防、高齢者には、介護予防・体力づくりに取り組むきっかけを作り幅広いスポーツ振興に努めます。 また、地域スポーツの発展と振興を目的に、スポーツ少年団やスポーツNPOの指導者等を対象とした各種講習会を企画します。	指導者向け	未 定

松島運動公園・多目的運動広場ほか【指定管理者（事業実施者）：NPO法人マリソル松島スポーツクラブ】

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日
キッズサッカースクール	サッカーに興味を持っている子どもたちにボール遊びを通じた指導を行います。また、スクールを通して団体活動に必要な規律や協調性を育みます。	未就学児	毎週土曜日 ／通年
テニススクール	テニスボール（硬式ボール）やラケットに慣れることから始まり、基本動作に至るまで指導を行います。また、スクールを通して団体活動に必要な規律や協調性を育みます。	未就学児～ 小学生	毎週土曜日 ／通年
テニス教室	初心者・初級者・中級者・上級者の各クラスに分け、ショットの精度やゲームでの駆け引きなどを身につけさせるための指導を行います。	成 人	クラス別（週1回 1ケル7回／年2ケル）
幼稚園・保育所巡回指導	運動の楽しさ、体を動かし汗を流す爽快感を体験するためにボール遊びや軽運動を行います。	未就学児	3回／年 （6月、9月、12月）
巡回吹矢体験教室	精神力・集中力の向上と、さまざまな世代とのふれあいや仲間づくりなどを目的に吹矢教室を行います。誰でも、いつでも、どこでも手軽に楽しみながら、スポーツ吹矢式呼吸法による様々な健康効果が得られます。	一 般	通 年
太極拳教室	ゆっくりとした動作と呼吸法で、元気で明るく、楽しく、健康維持を図ります。	一 般	2回／月
小学生サッカー大会	選手の技術を磨きあいながら交流を深め、豊かな人間性の育成に努めます。県内外の36チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	小学生	1回／年
中学生サッカー大会	選手の技術を磨きあいながら交流を深め、豊かな人間性の育成に努めます。県内外の24チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	中学生	1回／年
シニアサッカー大会	生涯スポーツの推進と出場者相互の交流を図ります。県内外の14チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	シニア	1回／年
グラウンド・ゴルフ大会	参加者相互の交流と健康維持・増進、グラウンドゴルフの普及を図ります。	一 般	1回／年
スポーツ体験教室	スポーツを通して、新しい仲間作りと体を動かすことの楽しさを体験します。	未就学児（年長）・ 小学1～2年生	1回／年
バドミントンスクール	初心者の基本動作から競技志向のレベルアップまで、目的や能力に応じた指導を行います。	小学生～中学生	毎 週 水曜日／通年
バドミントン大会	部活動やジュニアクラブ等に在籍する二市三町の中学1～2年生を対象に大会を実施し、出場選手同士の交流と競技のレベル向上を図ります。	中 学 1～2年生	1回／年
レスリングスクール	基礎体力の向上や運動不足解消、レスリングの底辺拡大と底上げを図ります。	未就学児 ～一般	毎 週 火曜日／通年
施設紹介	インターネットを活用し、旅行者等に対してもテニスコートやグラウンドゴルフ場が整備されている事をPRするなど、施設の周知を図るため、広報事業を展開します。	一 般	適 時

4. 町の文化財

種別・指定別文化財件数

(平成27年4月1日現在)

種別		国	県	町	計
有形文化財	建造物	7	3	11	21
	絵画	2	6	24	32
	彫刻	1	1	20	22
	工芸品	1	3	15	19
	書跡・典籍・古文書	1		12	13
記念物	史跡	1		6	7
	名勝	1			1
	天然記念物		1	14	15
合計		14	14	102	130



陽徳院霊屋（国指定の有形文化財・建造物）

指定別文化財一覧表

I 国指定

No.	種別	名称	員数	所有者	指定年月日
1	有形文化財 建造物	国宝・瑞巖寺本堂（附属御成玄関）	1棟	瑞巖寺	S28・3・31
2	〃 〃	国宝・瑞巖寺庫裡及び廊下	2棟	〃	S34・6・27
3	〃 〃	重文・瑞巖寺御成門	1棟	〃	S31・6・28
4	〃 〃	重文・瑞巖寺中門	1棟	〃	S31・6・28
5	〃 〃	重文・瑞巖寺五大堂	1棟	〃	S37・6・21
6	〃 〃	重文・圓通院靈屋	1棟	圓通院	S60・5・18
7	〃 〃	重文・陽徳院靈屋	1棟	瑞巖寺	H24・7・9
8	〃 絵画	重文・観瀾亭障壁画	21面	松島町	S55・6・6
9	〃 〃	重文・瑞巖寺本堂障壁画	161面	瑞巖寺	S55・6・6
10	〃 工芸品	重文・雲版	1面	〃	S30・2・2
11	〃 書跡	重文・奥州御島頼賢碑	1基	〃	S30・6・22
12	〃 彫刻	重文・木造五大明王像	5躯	〃	H7・6・15
13	記念物 名勝	特別名勝・松島	—	—	S27・11・22
14	〃 史跡	史跡・西の浜貝塚	—	松島町	S49・7・2

II 県指定

No.	種別	名称	員数	所有者	指定年月日
1	有形文化財 建造物	観瀾亭	1棟	松島町	S28・3・3
2	〃 〃	日吉山王神社本殿	1棟	日吉山王神社	S46・3・2
3	〃 〃	瑞巖寺総門	1棟	瑞巖寺	S55・8・1
4	〃 絵画	仏涅槃槃図	1幅	〃	H2・4・27
5	〃 〃	釈迦説法図	1幅	〃	H2・4・27
6	〃 〃	性西法身像	1幅	〃	H2・4・27
7	〃 〃	蘭溪道隆像	1幅	〃	H2・4・27
8	〃 〃	明極聡愚像	1幅	〃	H2・4・27
9	〃 〃	仙台城本丸大広間障壁画（鳳凰図）	1隻	松島町	H5・12・24
10	〃 工芸品	脇差	1口	瑞巖寺	S51・3・29
11	〃 〃	梵鐘	1口	大仰寺	S36・4・1

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
12	有形文化財 工芸品	銅 鐘	1口	瑞 巖 寺	S37・6・28
13	” 彫 刻	木 造 伊 達 政 宗 倚 像	1軀	”	H2・4・27
14	記念物 天然記念物	瑞巖寺の臥龍梅（紅白）	2本	”	H9・5・9

Ⅲ 町 指 定

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
1	有形文化財 建造物	圓 通 院 山 門	1棟	圓 通 院	S45・10・1
2	” ”	初 原 天 神 社 厨 子	1棟	天 神 社	S45・10・1
3	” ”	陽 徳 院 山 門	1棟	瑞 巖 寺	S45・10・1
4	” ”	圓 通 院 本 堂 大 悲 亭	1棟	圓 通 院	S47・6・27
5	” ”	水 主 町 の 民 家	1棟	瑞 巖 寺	S47・6・27
6	” ”	解 脱 院	1棟	”	S47・6・27
7	” ”	三 聖 堂	1棟	”	S53・7・15
8	” ”	富 山 観 音 堂	1棟	大 仰 寺	H21・8・3
9	” ”	富 山 仁 王 門	1棟	”	H21・8・3
10	” ”	観月楼（附旅籠としての記録類）	1棟	(株)大宮司	H25 . 4.24
11	” ”	富 山 大 仰 寺 本 堂	1 棟	大 仰 寺	H27・2・1
12	” 絵 画	松 島 真 景 図	1幅	松 島 町	S45・10・1
13	” ”	伊 達 政 宗 像	1幅	瑞 巖 寺	H2・4・6
14	” ”	伊 達 忠 宗 像	1幅	”	H2・4・6
15	” ”	伊 達 綱 宗 像	1幅	”	H2・4・6
16	” ”	伊 達 綱 村 像	1幅	”	H2・4・6
17	” ”	伊 達 吉 村 像	1幅	”	H2・4・6
18	” ”	伊 達 宗 村 像	1幅	”	H2・4・6
19	” ”	伊 達 重 村 像	1幅	”	H2・4・6
20	” ”	伊 達 斉 村 像	1幅	”	H2・4・6
21	” ”	伊 達 周 宗 像	1幅	”	H2・4・6
22	” ”	伊 達 斉 宗 像	1幅	”	H2・4・6
23	” ”	伊 達 斉 義 像	1幅	”	H2・4・6
24	” ”	伊 達 斉 邦 像	1幅	”	H2・4・6
25	” ”	伊 達 光 宗 像	1幅	”	H2・4・6
26	” ”	天 麟 院 五 郎 八 姫 像	1幅	”	H2・4・6

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
27	有形文化財 絵画	雲居希膺像	1幅	〃	H2・4・6
28	〃	洞水東初像	1幅	瑞巖寺	H2・4・6
29	〃	夢庵如幻像	1幅	〃	H2・4・6
30	〃	出山釈迦・猪頭和尚・蜆子和尚図	3幅	〃	H2・4・6
31	〃	白衣観音図	1幅	〃	H2・4・6
32	〃	絵馬	2面	〃	H2・4・6
33	〃	陽徳院田村氏像	1幅	〃	H2・4・6
34	〃	大仰寺開山洞水禪師画像	1幅	大仰寺	H7・9・29
35	〃	仙台領内絵図	1幅	郡山侃	H7・9・29
36	〃 彫刻	木造聖観音立像	1軀	瑞巖寺	S45・10・1
37	〃	聖観世音菩薩坐像	1軀	圓通院	S47・6・27
38	〃	釈迦如来坐像	1軀	天麟院	S47・6・27
39	〃	地藏菩薩半迦像	1軀	瑞巖寺	S47・6・27
40	〃	陽徳院田村氏像	1軀	〃	H2・4・6
41	〃	天麟院五郎八姫像	1軀	〃	H2・4・6
42	〃	神馬像	1軀	日吉山王神社	H7・9・29
43	〃	狛犬像	2軀	〃	H7・9・29
44	〃	古面（猿面）	3面	〃	H7・9・29
45	〃	三猿像	3軀	〃	H7・9・29
46	〃	薬師如来坐像	1軀	〃	H7・9・29
47	〃	地藏菩薩立像	1軀	〃	H7・9・29
48	〃	法身性西倚像	1軀	瑞巖寺	H22・3・29
49	〃	雲居希膺倚像	1軀	〃	H22・3・29
50	〃	洞水東初倚像	1軀	〃	H22・3・29
51	〃	木造不動明王立像二童子像	3軀	〃	H22・3・29
52	〃	坂上田村麻呂像	1軀	大仰寺	H25・4・1
53	〃	伊達光宗騎馬像及び 神将形立像・千手観音像	9軀	圓通院	H25・4・1
54	〃	富山観音仁王像	1体	大仰寺	H26・5・1
55	〃	虚空蔵菩薩坐像	1軀	大仰寺	H27・2・1
56	〃 工芸品	殿鐘	1口	瑞巖寺	H2・4・6

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
57	有形文化財 工芸品	水 晶 五 輪 仏 舎 利 塔	1基	〃	H 2・4・6
58	〃 〃	唐 銅 製 多 宝 塔	1基	〃	H 2・4・6
59	〃 〃	火 鈴	1口	〃	H 2・4・6
60	〃 〃	孔 雀 丸 船 額	1点	瑞 巖 寺	H 2・4・6
61	〃 〃	禾 目 天 目 茶 碗	1口	〃	H 2・4・6
62	〃 〃	赤 楽 茶 碗	1口	〃	H 2・4・6
63	〃 〃	御 本 茶 碗	1口	〃	H 2・4・6
64	〃 〃	茶 碗	1口	〃	H 2・4・6
65	〃 〃	葉 茶 壺	1口	〃	H 2・4・6
66	〃 〃	金 欄 付 浅 葱 色 麻 袈 裟	1肩	〃	H 2・4・6
67	〃 〃	紫 衣	1領	〃	H 2・4・6
68	〃 〃	鉄 如 意	1握	〃	H 2・4・6
69	〃 〃	伊 達 家 歴 代 藩 主 位 牌	12基	〃	H 2・4・6
70	〃 〃	磯 崎 の 契 約 講 一 式	130点	磯 崎 緑 松 会	H 7・9・29
71	〃 書跡・典籍・古文書	雲 居 希 膺 墨 跡	27幅	瑞 巖 寺	H 2・4・6
72	〃 〃	往 生 要 歌 板 木 一 組	5枚	〃	H 2・4・6
73	〃 〃	松 島 円 福 寺 寺 領 同 寺 用 米 証 状 注 文 外	2幅	〃	H 2・4・6
74	〃 〃	伊 達 政 宗 和 歌 懷 紙	1幅	〃	H 2・4・6
75	〃 〃	留 守 政 景 所 役 免 除 状	1幅	〃	H 2・4・6
76	〃 〃	天 台 由 緒 記	1卷	〃	H 2・4・6
77	〃 〃	龍 山 三 開 祖 伝	1冊	〃	H 2・4・6
78	〃 〃	松 島 諸 勝 記	1冊	〃	H 2・4・6
79	〃 〃	慈 光 不 昧 禅 師 号 綸 旨	1幅	〃	H 2・4・6
80	〃 〃	大 悲 円 満 国 師 号 宸 翰	1幅	〃	H 2・4・6
81	〃 〃	御 船 歌 集	1冊	〃	H 7・9・29
82	〃 〃	松 島 御 仮 屋 守 文 書	3冊	〃	H 10・12・25
83	記念物 史 跡	文 永 紀 年 の 供 養 塔	1基	不 詳	H 7・9・29
84	〃 〃	覚 満 禅 師 墓 碑 「 付 ・ 防 火 石 」	1基	圓 通 院	H 7・9・29
85	〃 〃	圓 通 院 洞 窟	7基	〃	S 47・6・27
86	〃 〃	天 麟 院 洞 窟	5基	天 麟 院	S 47・6・27
87	〃 〃	松 島 明 神 跡	一	紫 神 社	S 53・7・15

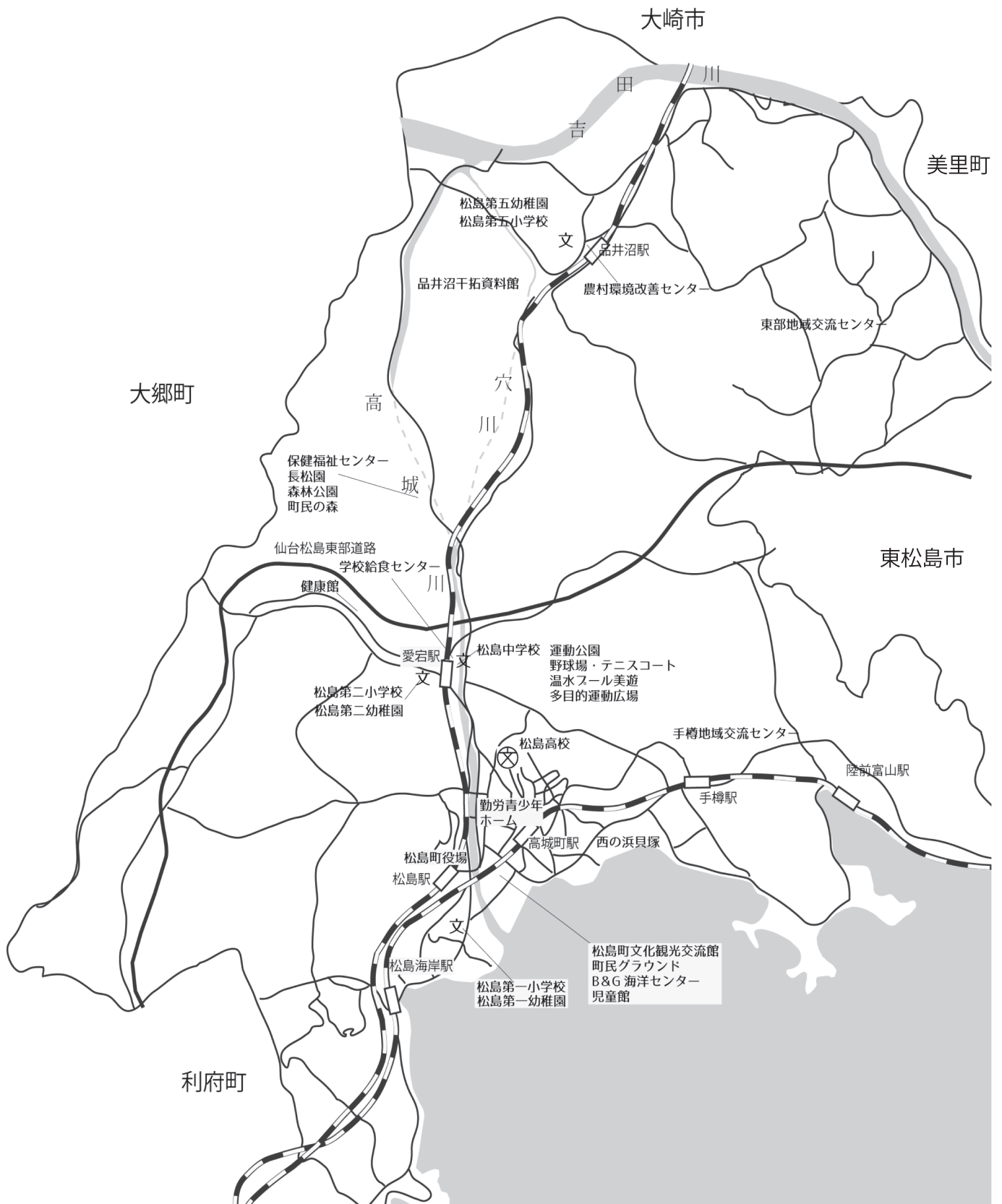
No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
88	記年物 史 跡	品 井 沼 潜 穴	—	松 島 町	S53・7・15
89	記念物 天然記念物	瑞 巖 寺 老 杉	1本	瑞 巖 寺	S45・12・1
90	” ”	”	1本	”	S45・12・1
91	” ”	瑞 巖 寺 老 杉	1本	瑞 巖 寺	S45・12・1
92	” ”	”	1本	”	S45・12・1
93	” ”	陽 徳 院 ・ 高 野 ま き	1本	”	S45・12・1
94	” ”	天 麟 院 ・ は り も み	1本	天 麟 院	S45・12・1
95	” ”	富 山 ・ し ろ い た も み	1本	大 仰 寺	S45・12・1
96	” ”	富 山 ・ 杉	1本	”	S45・12・1
97	” ”	観 瀾 亭 ・ 大 櫓	1本	松 島 町	S45・12・1
98	” ”	西 行 戻 し の 松	1本	”	S45・12・1
99	” ”	扇 谷 ・ 混 合 雑 木 林	3.7a	宮 城 県	S45・12・1
100	” ”	い ぶ き び ゃ く し ん	1本	及 川 寿 子	S45・12・1
101	” ”	蒜 沢 阿 弥 陀 堂 境 内 ・ 銀 杏	1本	阿 部 清 一 他	S45・12・1
102	” ”	松 島 せ っ こ く	—	瑞 巖 寺 他	H7・9・29



富山大仰寺本堂（町指定）

生涯學習施設

1. 松島町の生涯学習関係施設位置図



2. 生涯学習施設の概況

(平成27年10月より指定管理施設として運営)

松島町文化観光交流館

平成25年9月開館



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他	休館日
文化観光交流館(アトレ・るホール) (指定管理者：(株)BB1) 磯崎字浜1の2 TEL 022-355-0155 中央公民館 TEL 022-353-3030	中央公民館併設 和室(第1・2) 会議室(第1・2) 調理室 研修室 リハーサル室 展示コーナー 講座室(第1・2) クラブ室 楽屋(1・2) 大ホール 利用時間 ・午前9時～午後9時 ※大ホールは午前9時～午後10時	・利用の申請は、使用したい日の3ヶ月前から7日前まで受け付けします。 ・社会教育団体や芸術文化団体等が本来の目的に利用する場合は使用料が免除されます。 ・入場者から入場料等の料金を徴収する場合や営利を目的とした利用については、使用料が割増となります。	月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは当該休日の翌日) 12月29日から翌年1月3日までの日

松島町文化観光交流館内



大ホール



観光インフォメーションルーム



会議室



講座室

松島町野外活動センター
＜ 町 民 の 森 ＞

平成6年6月開所（平成18年4月より指定管理施設として運営）



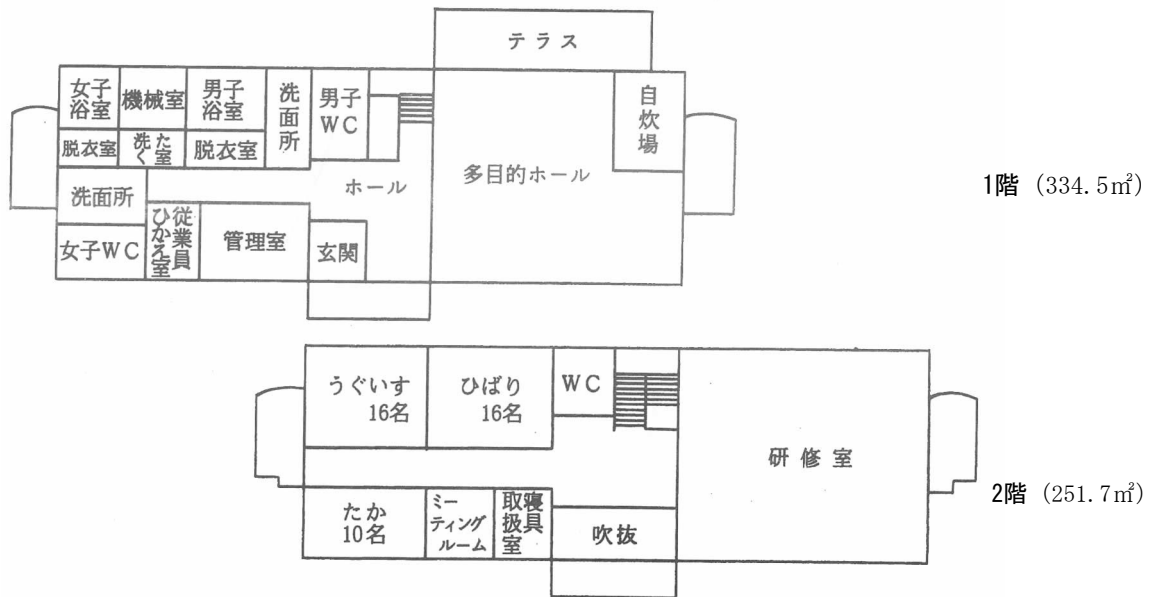
←センターロジ

→炊事棟・キャンプ場



←キャンプファイヤー広場

センターロジ平面図



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他	休館日
野外活動センター (町民の森) (指定管理者： NPO法人ウイザス) 根廻字上山王6 番地の1 TEL 022-353-3910	・センターロジ 宿泊室 4室 45名 研修室 120㎡ 多目的ホール 90㎡ 炊事場 30㎡	・ロジは15名以上の社会教育団体等が利用できます。 ・利用の申請期間は利用したい日の3か月前から7日前までです。 ・社会教育団体(スポーツを含む)が本来の目的に利用する場合は使用料が減免される場合があります。 ・暖房器具、寝具クリーニング代は実費相当分を負担してください。 ・利用者の計画により自炊ができます。この場合炊飯用具は貸与致します。 ・起床、入浴、就寝時間は施設のきまりにしたがつてください。 ・駐車場 (2,560㎡) は普通車100台程度収容可能です。 ・利用手続きは、野外活動センターへ (TEL022-353-3910)	年末年始 ・12月29日から 1月3日まで
	・キャンプ場 (大人110名以上泊可能) キャンプサイト 常設テントサイト 3張り分 (大人8人・子供10人用) 持ち込み用テントサイト 18張り分 炊事棟 53㎡ (かまど10戸、流し、テーブル) ファイヤーサークル 1 201㎡		
	・貸し出し用キャンプ用具 飯ごう (二合炊き) 10		

松島運動公園



温水プール外観



25m 温水プール



多目的運動広場



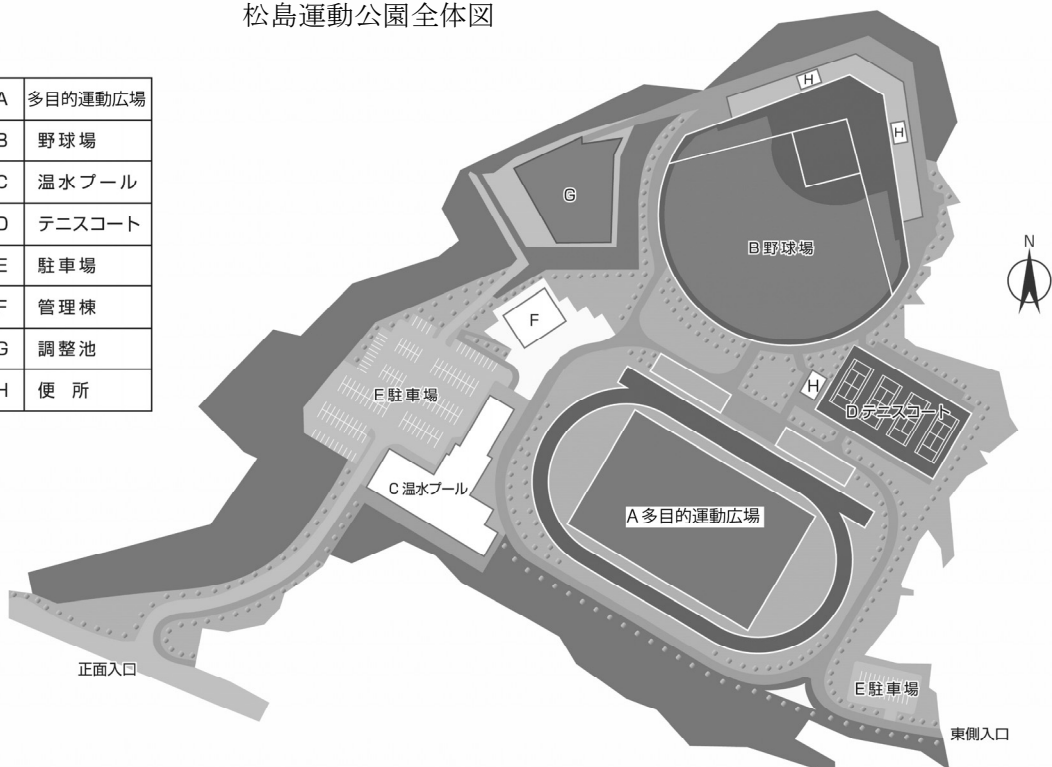
野球場



テニスコート

松島運動公園全体図

A	多目的運動広場
B	野球場
C	温水プール
D	テニスコート
E	駐車場
F	管理棟
G	調整池
H	便所

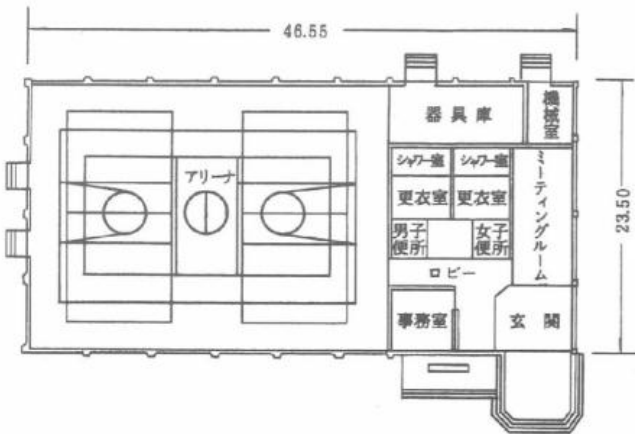


施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
松島運動公園 (指定管理者：NPO法人マリソル松島スポーツクラブ) 高城字動伝一34番地の1 FAX 022-781-6321	管理事務所(平成9年2月開館) 鉄筋コンクリート造 311.50㎡(延べ面積) 木造平屋建 140㎡ ・レストスペースホール ・ミーティングルーム ・更衣室 男子(コイン式シャワー付) 女子(コイン式シャワー付)	・利用者は、「利用許可申請書」を提出して下さい。 受付は利用したい日の2ヶ月前から行っています。 (電話で仮予約可)	年末年始 12月28日から 1月4日まで
	野球場(平成5年4月開園) 両翼 91m センター 119m 収容人員 1,300人 面積 12,500㎡	・利用者は、「利用許可申請書」を提出して下さい。 受付は利用したい日の2ヶ月前から行っています。 (電話で仮予約可) ・天候条件及び施設メンテナンスにより利用を制限することがあります。	
	多目的運動広場(平成8年6月開園) ・人工芝(全面)・・・平成26年改修 サッカー、フットサル等の試合が可能 ・盛土スタンド 芝スタンド 収容人員 520人程度 ・山側スタンド 山側の斜面を利用した芝スタンド ・面積 19,500㎡	・利用者は、「利用許可申請書」を提出して下さい。 受付は利用したい日の2ヶ月前から行っています。(電話で仮予約可) ・天候条件及び施設メンテナンスにより利用を制限することがあります。	
	テニスコート(平成10年10月開園) 午前9時～午後9時(受付/午前8時半から午後5時まで) ・砂入り人工芝 4コート ・夜間照明 2コート ・面積 2,728㎡	・当日利用は、午前9時から午後9時までとし、午後5時から午後9時までの利用については、午後5時までの予約が必要となります。 天候条件により利用を制限することもあります。	
松島温水プール (指定管理者：セントラルスポーツ株式会社) 高城字動伝一34番地の1 TEL 022-353-8525 FAX 022-353-8526	・温水プール(平成19年10月6日開館) 25mスロープ付プール 水深1.05m～1.25m 規格縦25m×13.01m 歩行用流水プール 水深1.0m 規格一周39.71m×幅2m 子供プール 水深0.05m～0.55m 面積62.43㎡ ・トレーニングジム 面積96㎡ ・シルバートレーニングルーム 面積96㎡ ・スタジオ 面積125.23㎡	○開館時間 午前10時～午後9時 (但し7.8月は午前9時～午後9時) ○利用方法 個人利用者は、受付で利用手続きを行ってから、入場して下さい。プールコース貸切やスタジオを利用する際は、受付で利用状況を確認のうえ利用手続きを行って下さい。 ○トレーニングジム利用方法 利用する場合は、事前にトレーニング講習会を受講し、以後、受付で利用手続きを行ったうえで利用できます。なお利用できるのは、高校生以上です。 ○入場の際して おむつの取れていない乳幼児のプール利用はできません。 未就学児がプールを利用する際には、保護者の付添が必要です。 ※中学生以下の子どもだけで利用できる時間は17時までです。 (7.8月のみ18時まで)	毎週月曜日(月曜日が祝日の際は、開館し次の日が休館となります) 年末年始 12月28日から 1月4日まで その他 プールメンテナンス期間

B & G 海 洋 セ ン タ ー 昭 和 58 年 5 月 開 所



体育館平面図



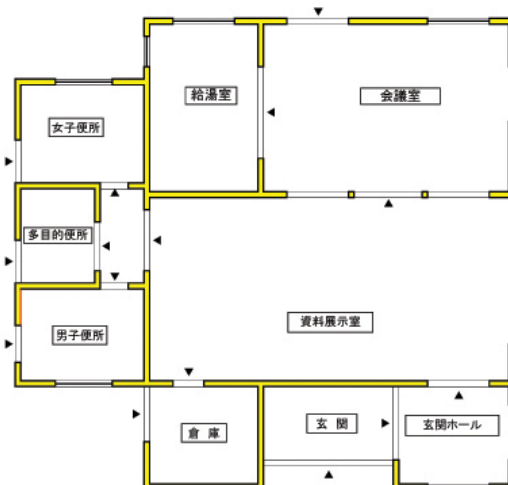
屋外多目的運動場
(平成 27 年 3 月 開 所)

施設名称		内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
B&G海洋センター 高城字浜1番地 の1 TEL 022-353-3688 FAX 022-353-3713	体育館	<ul style="list-style-type: none"> 体育館 726㎡ 会議室 63㎡ ・午前9時～午後9時	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第3日曜日は「健康づくりの日」として無料で利用できます。 利用の詳細については、お問い合わせください。 体育館では、卓球・バレーボール・バウンドテニス・ミニバスケットボール・バドミントン等が楽しめます、必要器具・用具も利用できます。 屋外多目的運動場ではゲートボールや雨天時における軽スポーツ場として利用できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 年始 (1/1～1/3) 年末 (12/29～12/31) 年末・年末 (12/29～12/31)
	屋外多目的運動場	<ul style="list-style-type: none"> 屋根付コート 1面 屋根無しコート 1面 ・午前9時～午後9時		

松島町民グラウンド

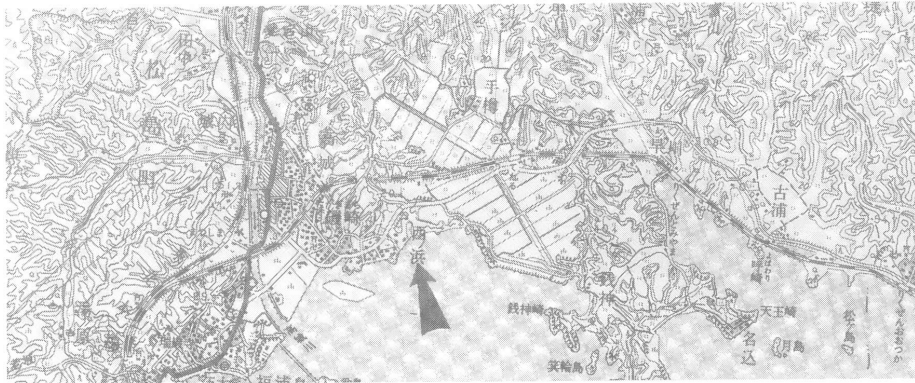


施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休日
松島町民 グラウンド 磯崎字浜地内 TEL022-354-4485 FAX022-353-3713	面積／14,178㎡ 照明(夜間)／8基 ・午前 午前6時～正午 ・午後 正午～午後5時 ・夜間 午後5時～午後9時 ・全日 午前6時～午後5時	・利用の申請は利用しようとする3 ヶ月前から7日前まで申請書を提出 していただきます。	・国民の祝日に関する 法律に規定する 休日の翌日 ・年始 (1/1～1/3) ・年末 (12/29～12/31)



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・料金他	休館日
<p>品井沼干拓資料館</p> <p>□お問い合わせ 教育課生涯学習班 TEL 022-354-5714</p>	<p>□資料館利用時間 午前9時～午後9時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室 33㎡ ・資料展示室 54㎡ ・給湯室 ・男・女トイレ ・多目的トイレ 	<p>□利用するには 教育委員会に使用したい日時をご連絡いただき、品井沼干拓資料館利用許可申請書を提出していただきます。</p> <p>□利用料金等 資料館の入館料は、無料です。ただし、会議室を利用する場合は、次の料金を徴収します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間金額 最初の2時間まで400円 (超過時間1時間ごとに200円) <p>※備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用時間が上記の時間に満たない場合においても、利用料金の減額は、行いません。 2 利用に係る暖房料等の実費相当分の料金については、次に掲げる額を徴収します。 <ul style="list-style-type: none"> ・暖房料1時間当たり 100円 ・ガス代1回利用につき 100円 <p>※減免については教育委員会へお問い合わせ下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始 12月29日から 1月3日まで

史跡・西の浜貝塚



◎ 昭和49年7月2日指定

◎ 松島町磯崎字西の浜・長田地内

◎ 指定面積 14,074.41 m²

本貝塚は、七ヶ浜町の「大木囲貝塚」、東松島市の「里浜貝塚」と並び、松島湾沿岸の大規模な貝塚として全国的に知られている。

昭和33年に東北大学歴史研究室の調査団（平重道団長、調査指導加藤孝）によって調査されたのを嚆矢とし、昭和42年まで数度に渡って発掘がなされている。

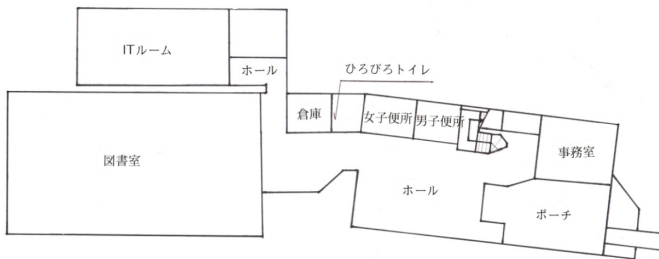
出土した土器から縄文時代前期から晩期、弥生時代中期、奈良・平安時代に生活が営まれていたことが明らかになった。なかでも縄文時代後期の土器は、「西の浜式」として設定され、その時代を特徴付ける基準となっている。土器以外の遺物では、石や骨角を用いた多様な道具類と、魚骨・貝・獣類の骨などの食物残滓から縄文時代の豊かな生活が窺える。

また、東北地方では始めて奈良時代初期の製塩跡が検出されたことから重要な遺跡として位置づけられる。

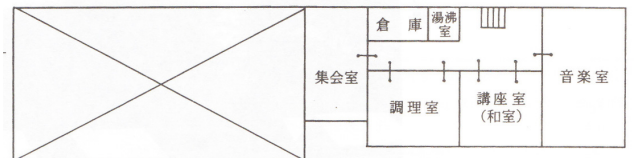
松島町勤労青少年ホーム



1階平面図

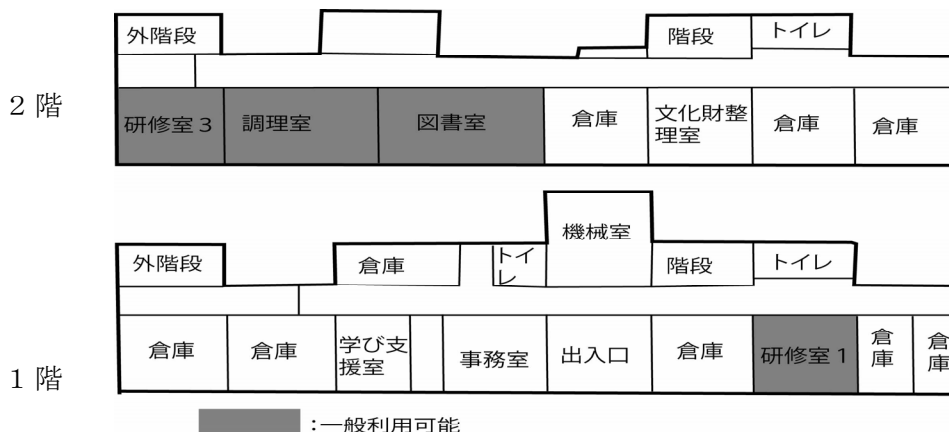


2階平面図



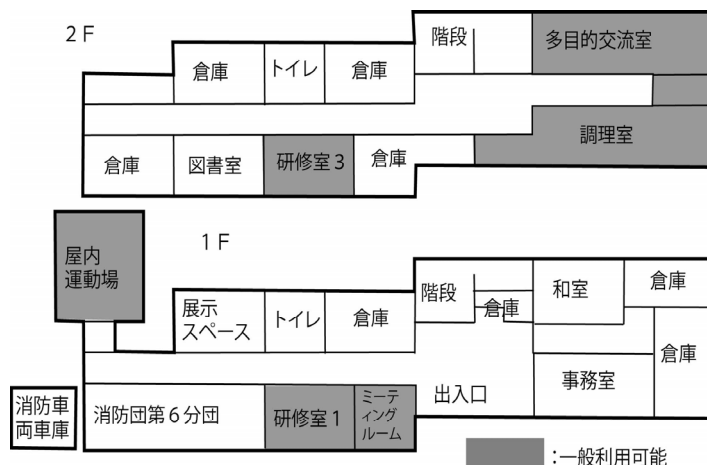
施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日																							
松島町勤労青少年ホーム 高城字町71番地 TEL 022-354-4036	集会室 58㎡ 講座室(和室) 24㎡ 音楽室 51㎡ 調理室 38㎡ ITルーム 70㎡ 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時	・利用したい方は、使用申請書を提出して下さい。 (但し有料) 【ITルーム】 ・窓口で申請手続きし、利用して下さい。 【図書室】 ・松島町図書室利用証の申込み手続きをしてください。 免許証等、身元を証明できるものを提出して下さい。 お子様は、保護者同伴のうえ、手続きして下さい。 1人5冊まで、2週間貸出となります。	○毎週月曜日 (ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、当該休日以降の直近の休日ではない日とする) ○12月29日～ 翌年1月3日 までの期間																							
	図書室 216㎡ 火曜日～金曜日 午前10時～午後6時 土曜日、日曜日、祝日 午前10時～午後4時	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室名</td> <td>9時～13時</td> <td>13時～17時</td> <td>17時～21時</td> </tr> <tr> <td>集会室</td> <td rowspan="4">600円</td> <td rowspan="4">600円</td> <td rowspan="4">800円</td> </tr> <tr> <td>講座室(和室)</td> </tr> <tr> <td>音楽室</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> </tr> </tbody> </table> ※暖房及びガスの利用は実費徴収 <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用区分</th> <th>利用時間</th> <th>2時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ITルーム(端末1台利用につき)</td> <td>小・中学生</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>高校生・大学</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	午前	午後	夜間	室名	9時～13時	13時～17時	17時～21時	集会室	600円	600円	800円	講座室(和室)	音楽室	調理室	利用区分	利用時間	2時間	ITルーム(端末1台利用につき)	小・中学生	100円	高校生・大学	200円
区分	午前	午後	夜間																							
室名	9時～13時	13時～17時	17時～21時																							
集会室	600円	600円	800円																							
講座室(和室)																										
音楽室																										
調理室																										
利用区分	利用時間	2時間																								
ITルーム(端末1台利用につき)	小・中学生	100円																								
	高校生・大学	200円																								
	一般	300円																								

手樽地域交流センター



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
手樽地域交流センター 手樽字釜地前1番地1	<p>○センター施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室1 ・研修室3 ・図書室 ・調理室 <p>○施設利用時間 (センター施設) 午前9時～午後9時</p> <p>(屋外運動場) 午前5時～午後7時</p>	<p>○利用方法</p> <p>利用申請については使用希望日時を松島町文化観光交流館に連絡し、利用許可申請書を提出してください。</p> <p>○利用料金(センター施設)</p> <p>午前9時～午後5時 1時間150円 午後5時～午後9時 1時間200円</p> <p>※暖房料等実費分徴収</p> <p>(屋外運動場)</p> <p>利用料 1時間 町内の者 無料 町外の者 700円</p> <p>※減免については中央公民館までお問い合わせ下さい。</p>	<p>○12月29日から 翌年1月3日までの期間。</p>

松島東部地域交流センター



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日																		
松島東部地域交流センター 竹谷字鷺ヶ沢7番地2	<p>○センター施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室1 ・研修室3 ・ミーティングルーム ・屋内運動場 ・多目的交流室 ・調理室 <p>○屋内運動場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技場 ・ミーティングルーム <p>○屋外運動場</p> <p>○施設利用時間 (センター施設・屋内運動場) 午前9時～午後9時</p> <p>(屋外運動場) 午前5時～午後7時</p>	<p>○利用方法</p> <p>利用申請については使用希望日時を松島町文化観光交流館に連絡し、利用許可申請書を提出してください。</p> <p>○利用料金(センター施設)</p> <p>午前9時～午後5時 1時間150円 午後5時～午後9時 1時間200円</p> <p>※暖房料等実費分徴収</p> <p>○利用料金(屋内運動場)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">室名</th> <th colspan="2">利用時間・利用料</th> </tr> <tr> <th>午前9時～午後5時</th> <th>午後5時～午後9時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">競技場</td> <td>スポーツで利用</td> <td>1時間 600円</td> <td>1時間 900円</td> </tr> <tr> <td>その他の催しで利用</td> <td>1時間 3,500円</td> <td>1時間 5,600円</td> </tr> <tr> <td>営利目的で利用</td> <td>1時間 8,800円</td> <td>1時間 14,100円</td> </tr> <tr> <td>ミーティングルーム</td> <td>1時間 150円</td> <td>1時間 200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○利用料金(屋外運動場)</p> <p>利用時間 午前5時～午後7時 利用料 1時間 町内の者 無料 町外の者 700円</p> <p>※減免については中央公民館までお問い合わせ下さい。</p>	室名	利用時間・利用料		午前9時～午後5時	午後5時～午後9時	競技場	スポーツで利用	1時間 600円	1時間 900円	その他の催しで利用	1時間 3,500円	1時間 5,600円	営利目的で利用	1時間 8,800円	1時間 14,100円	ミーティングルーム	1時間 150円	1時間 200円	○12月29日から翌年1月3日まで の期間
室名	利用時間・利用料																				
	午前9時～午後5時	午後5時～午後9時																			
競技場	スポーツで利用	1時間 600円	1時間 900円																		
	その他の催しで利用	1時間 3,500円	1時間 5,600円																		
	営利目的で利用	1時間 8,800円	1時間 14,100円																		
ミーティングルーム	1時間 150円	1時間 200円																			

3. 平成27年度生涯学習施設の利用状況

(1) 月別利用状況(全体)

施設 月	文化観光 交流館		地域交流センター		勤労青少年ホーム			運動公園		B&G海洋センター		町民グラ ウンド		野外活動センター		品井沼 干拓資料館
	手樽地区	95	東部地区	21	集会所等	図書室	ITルーム	公園施設(外)	温水プール	体育館	その他	ウインド	ロッジ	その他		
4	4,127	95	21	489	939	84	3,596	3,145	1,134	414	1,066	0	1,426	3		
5	3,642	54	80	497	1045	82	3,656	3,008	1,056	470	1,422	0	1,473	35		
6	4,493	66	100	482	1023	62	4,848	3,514	1,327	380	1,054	17	770	20		
7	3,268	66	128	627	1138	85	4,441	5,541	1,291	570	1,669	139	1,425	65		
8	2,321	131	100	296	1131	77	6,427	4,599	1,055	479	1,035	110	1,917	38		
9	3,054	149	152	386	1071	50	4,072	3,229	1,482	946	1,017	25	1,624	158		
10	6,466	108	202	577	915	59	5,329	2,759	2,296	472	9,752	90	1,962	116		
11	4,128	222	90	526	990	293	2,958	3,267	1,220	540	835	18	588	113		
12	2,127	33	453	501	923	97	1,718	3,189	974	304	765	0	259	0		
1	2,175	60	15	363	918	65	1,182	3,261	966	218	325	0	105	7		
2	3,968	105	30	409	974	88	1,595	3,340	1,240	477	390	0	250	18		
3	2,570	114	115	409	1027	78	3,189	3,544	1,302	379	1,088	0	353	0		
計	42,339	1,203	1,486	5,562	12,094	1,120	43,011	42,396	15,343	5,649	20,418	399	12,152	573		

(単位：人)

(2) 種別ごと利用状況

施設 種別	文化観光 交流館		地域交流センター		勤労青少年ホーム			運動公園		B&G海洋センター		町民グラ ウンド		野外活動センター		品井沼 干拓資料館
	手樽地区	966	東部地区	961	集会所等	図書室	ITルーム	公園施設(外)	温水プール	体育館	その他	ウインド	ロッジ	その他		
一般利用	5,049	966	961	0	11,932	851	5,040	31,546	2,321	1,566	0	2,879	0	2,879	242	
社会教育団体	5,151	0	0	5,562	0	0	25,646	5,308	10,995	3,829	11,205	0	80	0	0	
主催事業	21,774	237	360	0	0	269	60	0	380	0	0	35	1357	29		
町外	10,365	0	165	0	162	0	12,265	5,542	1,647	254	9,213	364	7,836	302		
計	42,339	1,203	1,486	5,562	12,094	1,120	43,011	42,396	15,343	5,649	20,418	399	12,152	573		

(単位：人)

教育関係各種委員会及び教育団体等名簿

1. 奨学金貸与事業運営委員

(任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 濱田 敏 幸	行政区長・行政相談委員
○ 村上 礼 子	松島高等学校長
男 澤 清 勝	松島中学校長
片 倉 弘 美	学識経験者・元小学校教諭
桔 梗 元 子	元学校関係者・人権擁護委員

2. 学校(園)医

校(園)医名	備考(所属名等)
丹 野 尚	内科医・松島病院
丹 野 治 郎	内科医・松島病院
山 崎 武 彦	内科医・松島海岸診療所
井 上 博 之	歯科医・松島海岸診療所
西 村 真	歯科医・西村歯科医院
大 塚 敏	歯科医・松島中央歯科医院
鈴 木 健 史	眼科医・鈴木眼科医院
鈴 木 道 子	眼科医・仙塩利府病院
安 井 朝 輝	眼科医・やすい眼科
渡 辺 誠 一	眼科医・多賀城眼科
小 林 信 一	耳鼻科医
文 屋 三 雄	薬剤師
新 原 勝 久	薬剤師・カメイ調剤薬局松島店
高 橋 克 宏	薬剤師・毛利薬局豊町店

3. 学校給食センター運営審議会委員

(任期：平成28年5月1日～平成29年4月30日)

氏名	役職名
内 海 俊 行	松島第一小学校校長
男 澤 清 勝	松島中学校校長
熊 谷 保 範	松島第一小学校PTA会長
鈴 木 諭	松島第二小学校PTA会長
鷹 平 恵美子	松島第五小学校PTA会長
飯 川 齊	松島中学校PTA会長
高 橋 壽 子	学校薬剤師
高 橋 幸 彦	漁協支所運営委員長
福 田 正 朗	利府松島商工会会長
丹 野 信 男	ふるさと食彩委員会会長

4. 社会教育委員

(任期：平成27年5月1日～平成29年4月30日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 内 海 陽 一	町文化財保護委員・分館長
○ 志 賀 寧	松島観光協会専務理事
内 海 俊 行	松島第一小学校校長
男 澤 清 勝	松島中学校校長
村 上 礼 子	松島高等学校校長
村 山 進	県サッカー協会事務局
郡 山 宗 浩	松島中学校PTA会長
千 葉 伸 一	松島観光協会常務理事
稲 富 慶 雲	大仰寺住職・瑞巖寺管理課長
岸 恵美子	いちょうの会役員
伊 藤 淳 美	元小中学校PTA会長
藤 澤 美 子	県青少年育成推進指導員

5. 文化財保護委員

(任期：平成26年4月1日～平成29年3月31日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 里 見 暢 行	郷土史研究者
○ 伊 達 国 雄	学識経験者
大宮司 貴美子	学識経験者
内 海 陽 一	学識経験者
今 野 勝 正	松島ボランティアガイド
新 野 一 浩	瑞巖寺宝物館学芸課長

6. スポーツ推進委員

(任期：平成27年5月1日～平成29年4月30日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 磯 田 昭 平	会長
○ 伊 藤 栄 子	副会長
赤 間 三 男	
小 関 弘 子	
竹 谷 れい子	
後 藤 賢 一	
千 葉 真由美	
佐 藤 州	
青 木 崇	
丹 野 重 信	

7. 勤労青少年ホーム運営委員会委員

(任期：平成27年12月1日～平成29年11月30日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 佐 藤 浩 樹	利府松島商工会青年部
○ 沼 田 正 孝	利府松島商工会事務局長
佐 藤 信 幸	松島一の坊総支配人
赤 間 美和子	おはなしころころ
佐 藤 キヨ子	学識経験者
千 葉 繁 雄	関係行政機関(企画調整課)
飯 川 正 昭	関係行政機関(産業観光課)

(◎は委員長, ○は職務代理者)

8. 分館及び分館役員（任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日まで）

分館	職名	氏名	分館	職名	氏名
松島	分館長	戸田 克義	下竹谷	分館長	齋藤 文雄
	主事	阿部 清弥		主事	千葉 健
	会計	蜂谷 文男		会計	熊谷 正勝
高城	分館長	佐藤 孝一	上竹谷	分館長	秋保 政勝
	主事	岩本 勝治		主事	阿部 喜明
	会計	佐々木 昭一郎		会計	角田 定男
本郷	分館長	岩井 善美	幡谷	分館長	櫻井 博志
	主事	北條 久也		主事	稲垣 雅雄
	会計	淵辺 剛		会計	藤澤 美子
磯崎	分館長	内海 裕	根廻	分館長	内海 陽一
	主事	小野 裕幸		主事	小島 彰
	会計	赤間 哲夫		会計	鈴木 美智子
手樽	分館長	土井 正雄	初原	分館長	千坂 望
	主事	虎川 忠		主事	安部 弘市
	会計	高橋 賢一		会計	赤間 崇光
北小泉	分館長	千葉 光男	桜渡戸	分館長	佐藤 親喜
	主事	櫻井 守		主事	三浦 幸悦
	会計	村山 浩治		会計	佐々木 崇

9. 青少年健全育成推進員 平成28年4月現在

区	氏名	区	氏名
松島	小川 いさ子	磯崎	角田 友幸
	佐藤 キヨ子		堀野 まゆき
	新田 晴子	手樽	土井 正雄
	佐々木 みゆき		櫻井 弘記
	手代木 政廣		高橋 博
	蜂谷 文男	北小泉	村山 浩治
岩本 勝治	村山 敏子		
高城	伊藤 栄子	下竹谷	山崎 幸成
	竹谷 久		千葉 浩美
	佐藤 浩樹		岸 美絵子
	渡辺 浩行	上竹谷	高橋 仁美
	大谷 栄治		佐々木 勝義
	本郷	加藤 新一	幡谷
松ヶ根 初雄		武山 京子	
庄司 智是		赤間 勝典	
磯崎	池田 三千男	根廻	小島 彰
	赤間 哲夫		小島 典子
	今野 成男	初原	佐々木 敏子
	増田 佳名子		
		桜渡戸	郡山 宗浩

10. 松島町の社会教育・スポーツ団体等一覧

平成28年4月現在

名 称	団体代表者氏名	事務局氏名 及び所在地	名 称	団体代表者氏名	事務局氏名 及び所在地
松島町PTA連合会	鷹 平 恵美子	松島第五小学校	松島町ソフトボール愛好会	伊 達 国 雄	木 村 一
松島町女性団体連絡協議会	清 野 千代子	教育委員会生涯学習班	松島町ゲートボール協会	土 井 徳 夫	末 永 博
松島町婦人会	後 藤 澄 子	同 左	松島町バドミントン協会	竹 谷 れい子	櫻 井 玲 子
松島町子ども会 育成連合会	早 坂 忠 継	佐 藤 淳	NPO法人マリヲ松島 スポーツクラブ	林 裕 志	鎌 田 進
青少年健全育成松島町民会議	遠 藤 重 勝	教育委員会生涯学習班	松島町水泳協会	佐 野 浩 之	櫻 井 優 子
松島町老人クラブ連合会	佐 藤 成 之	保健福祉センター内	松島 飲 走 会	井 上 博 之	佐々木 千代志
松島町芸術文化協会	赤 間 洵	砂 金 雅 晴	松島町剣道連盟	及 川 紀 彦	櫻 井 博 樹
品井沼郷土芸能保存会	菅 野 正 己	同 左	松島町卓球協会	蜂 谷 文 男	鎌 田 泰 光
松島町ゾエアガーデン サカ 「紙ひこうき」	(未定)	教育委員会生涯学習班	松島シニア野球連盟	遠 藤 隆 男	磯 田 昭 平
松島町体育協会	内 海 勝 洋	阿 部 利 夫	松島バウンドテニス協会	佐 藤 州	木 村 春 夫
松島町少年野球連盟	鈴 木 隆	赤 間 洋 介	松島テニス協会	菅 原 信 之	小 林 隆 雄
松島町ソフトボール協会	阿 部 幸 夫	熊 谷 哲	松島町グラウンド・ゴルフ協会	片 山 一 郎	伊 藤 栄 子
松島町スポーツ少年団本部	赤 間 三 男	郡 山 美 佐 子	松島町ベタンク協会	桜 井 篤	桜 井 篤
松島町早起き野球協会	内 海 勝 洋	熊 谷 清 一	松島空手道場	小 野 正 晃	大 谷 秀 勝

11. 自主学习グループ

(中央公民館・海洋センター・勤労青少年ホームが主催した各種教室の修了者の皆さんが活躍しているグループです。)

○文化観光交流館(中央公民館)関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No.	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	コーラス	コーラス	鈴 木 とき子	12	松島手話勉強会	手 話	鈴 木 直 子
2	松島絵画教室	絵 画	角 田 信 子	13	民謡あけぼの会	民 謡	赤 間 たえ子
3	グループエリカ	ボランティア	赤 間 とも子	14	墨を楽しむ会	水 墨 画	佐 藤 繁
4	手編み愛好会	手 編 み	佐々木 敏 子	15	宮城岳風会松島教場	詩 吟	高 橋 かつみ
5	松島五大堂太鼓の会	太 鼓	千 葉 忠 夫	16	フォークダンス愛好会	フォークダンス	岩 渕 泰 子
6	社交ダンス研究会	社交ダンス	伊 藤 敏 行	17	松島日本語教室	日本語教室	林 京
7	ソーシャル社交ダンス	社交ダンス	高 橋 忠	18	お花を楽しむ会	フラワーアレンジ	伊 藤 喜代子
8	実用書道愛好会	書 道	岩 渕 泰 子	19	ヨーガ愛好会	ヨ ー ガ	浅 野 ヒロ子
9	七宝焼たんぼの会	七 宝 焼	伊 藤 美智子	20	オハナ松島	フラダンス	赤 崎 良 子
10	おたまじゃくし	コーラス	熊 谷 里 子	21	フォークダンス赤い靴	フォークダンス	赤 間 厚 子
11	囲碁愛好会	囲 碁	高 橋 仁	22	おくの細道松島海道	奥の細道と郷土史	京 野 英 一

○ 勤労青少年ホーム関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	三味線愛好会	民謡の練習	北村 恵久子	10	スマイルライフヨガ	ヨガ	尾形 華香
2	松島マリンギターアンサンブル	ギターの練習	高橋 きよ枝	11	オカリナサークル	オカリナ	菅野 妙子
3	太極拳夢クラブ	太極拳	千葉 桂子	12	ウクレレサークル	ウクレレ	佐藤 匡史
4	松島押花教室	押花教室	深堀 宣子	13	アートフルいこい	健康サロン	櫻井 静江
5	才能教育研究会松島教室	バイオリン教室	赤間 香澄	14	大正琴教室	大正琴	今泉 正子
6	カツヨシ勤労青少年ホーム教室	歌謡教室	小山田 末子	15	菅原智琴教室	大正琴	内海 良子
				16	池坊京極社中	華道	遠藤 幸恵
7	着付け教室	着付け教室	長岡 寿美子	17	B r i c l a g e	マープルアート	水間 久美
8	おはなしころころ	読み聞かせ	赤間 美和子				
9	健康サークル	太極拳	佐々木 かよ	18	おはなしあつぷる	読み聞かせ	桔 梗 元子

○ B & G 海洋センター関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	バドミントン同好会	バドミントン	熊谷 克子	11	バドミントン愛好会	バドミントン	宮内 純
2	松島フェニックス	バドミントン	竹谷 れい子	12	P P C ・ きらら	卓球	千田 茂雄
3	バウンドテニス愛好会	バウンドテニス	目黒 ヨシイ	13	健康卓球	卓球	高城 伸子
4	松島卓球愛好会	卓球	千田 茂雄	14	なかよし会	バドミントン	村上 ヨシ子
5	あすなろ会	ソフトバレーボール	穴戸 京子	15	松島 B T チーム	バウンドテニス	佐藤 州
6	パドクラブ	バドミントン	佐々木 啓子	16	松島バドミントンスポーツ少年団	バドミントン	相澤 正史
7	松島バドミントンクラブ	バドミントン	横田 晴輝	17	m o c a	バレーボール	櫻井 陽子
8	あおばクラブ	バレーボール	金澤 博子				
9	松島町卓球協会	卓球	蜂谷 文男				
10	エアロビクスサークルらん	エアロビクス	遊 佐 洋子				

平成28年度 松島町教育委員会 職員名簿

教育長 小池 満

教育次長 櫻井 光之

教育課長 本間 澄江

学校教育班

班長 赤間 香澄
 主査 若松 義典
 主査 高橋 浩司
 主査 熊谷 麻菜美
 主事 佐藤 淳子
 主事 鈴木 翔

生涯学習班

班長 石川 祐吾
 主幹 鈴木 芳幸
 (派遣社会教育主事)
 主査(学芸員) 森田 義史
 技師(学芸員) 本木 成美
 技師(学芸員) 米城 百合子

学校給食センター

所長 鳳平 義弘

中央公民館

(兼文化観光交流館)

館長 佐々木 弘子
 主査 齋藤 寛
 主事 長田 大知

松島第一幼稚園

園長 鎌田 敦子
 主査(教諭) 渡邊 理加
 教諭 鈴木 志保
 教諭 吉田 大育

勤労青少年ホーム

(兼)所長 石川 祐吾
 主幹 我妻 弘子

松島第二幼稚園

(併)園長 浅野 裕子
 副園長 大宮司 陽子
 教諭 中澤 華純
 教諭 長谷川 碧

スポーツ振興センター

所長 千葉 知道
 (兼)技能主事 齋藤 弘子
 (兼)所長 千葉 知道
 (兼)技能主事 齋藤 弘子

松島第五幼稚園

園長 今野 志保
 主査(教諭) 和泉 実佳
 教諭 丹野 麻美